令和5年度 鰺ヶ沢町下水道事業経営戦略

令和6年3月

青森県鰺ヶ沢町

第 1	章	j	経営	戦略	の概要	1
1		1	経	営戦	略策定の目的	1
1		2	計	画期	間	1
第 2	章		現状	と課	題	2
2		1	事	業概	要	2
	2.		1.	1	下水道施設の概要	2
	2.		1.	2	下水道使用料体系	4
	2.		1.	3	組織体制	6
	2.		1.	4	民間活力の活用	7
	2.		1.	5	下水道資産の活用	10
2		2	現	状分	析	13
	2.		2.	1	普及状況	13
	2.		2.	2	処理水量・有収水量の状況	17
	2.		2.	3	施設利用率の状況	19
	2.		2.	4	有収水量・使用料収入の推移	21
	2.		2.	5	維持管理費の推移	22
	2.		2.	6	職員の状況	23
	2.		2.	7	近傍都市の状況	24
	2.		2.	8	水洗化率	26
	2.		2.	9	経営指標による分析	28
2		3	経	営比	較分析表	36
第3	章	j	経営	の基	本方針	39
3		1	基	本的	な考え方	39
3		2	下	水道	事業経営の基本方針	42
	3.		2.	1	公共下水道	42
	3.		2.	2	農業集落排水	44
第 4	章		投資	• 財	政計画	45
4		1	公	共下	水道	45
	4.		1.	1	行政人口	45
	4.		1.	2	下水道計画人口	46

4.	1.	3	水洗化人口47
4.	1.	4	処理水量・有収水量48
4.	1.	5	施設利用率49
4.	1.	6	使用料の試算50
4. 2	找	資	D予測52
4.	2.	1	建設改良費52
4.	2.	2	維持管理費の整理53
4.	2.	3	効率化・経営健全化への取組み55
4.	2.	4	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項57
様式	第 2	号	(法適用企業・収益的収支)58
様式	第 2	号	(法適用企業・資本的収支)58
4. 3	農	業集	集落排水60
1	3.	1	行政人口60
7.	٥.	1	11以入口00
_ •	3.		1) 政人口 60 下水道計画人口 61
4.	- •	2	
4. 4.	3.	2	下水道計画人口
4. 4. 4.	3. 3.	2 3 4	下水道計画人口
4. 4. 4. 4.	3. 3. 3.	2 3 4 5	下水道計画人口.61水洗化人口.62処理水量・水洗化水量.63
4. 4. 4. 4.	3. 3. 3. 3.	2 3 4 5 6	下水道計画人口
4. 4. 4. 4. 4.	3. 3. 3. 3.	2 3 4 5 6 資の	下水道計画人口 61 水洗化人口 62 処理水量・水洗化水量 63 施設利用率 64 使用料の試算 65
4. 4. 4. 4. 4. 4.	3. 3. 3. 3. 投	2 3 4 5 6 か 1	下水道計画人口 61 水洗化人口 62 処理水量・水洗化水量 63 施設利用率 64 使用料の試算 65 予測 68
4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	3. 3. 3. 3. 投	2 3 4 5 6 資の 1 2	下水道計画人口 61 水洗化人口 62 処理水量・水洗化水量 63 施設利用率 64 使用料の試算 65 予測 68 建設改良費 68
4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	3. 3. 3. 3. 4. 4.	2 3 4 5 6 6 0 1 2 3	下水道計画人口 61 水洗化人口 62 処理水量・水洗化水量 63 施設利用率 64 使用料の試算 65 予測 68 建設改良費 68 維持管理費の整理 69
4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	3. 3. 3. 3. 投 4. 4.	2 3 4 5 6 の 1 2 3 4	下水道計画人口 61 水洗化人口 62 処理水量・水洗化水量 63 施設利用率 64 使用料の試算 65 予測 68 建設改良費 68 維持管理費の整理 69 効率化・経営健全化への取組み 71

第1章 経営戦略の概要

1.1 経営戦略策定の目的

各地方公共団体は、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要である。

そのためには、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに 策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政 マネジメントの向上を実現していくことが強く求められる。

鰺ヶ沢町では、平成 30 年度に下水道事業の経営戦略を策定しているが、前回の策定から5年が経過したことを受けて、今回下水道事業の経営戦略を見直すものである。なお、鰺ヶ沢町では令和6年4月に地方公営企業法の適用を予定していることから、今回策定する経営戦略は、法適用版により作成を行う。

1. 2 計画期間

総務省「経営戦略ガイドライン」に示されている計画期間の考え方である"事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要"を踏まえ、経営戦略の計画期間は次のとおりとする。

【計画期間】令和6年度(2024)~令和15年度(2033)

第2章 現状と課題

2. 1 事業概要

2. 1. 1 下水道施設の概要

鰺ヶ沢町では、公共下水道1処理区、農業集落排水5地区で事業を実施している。

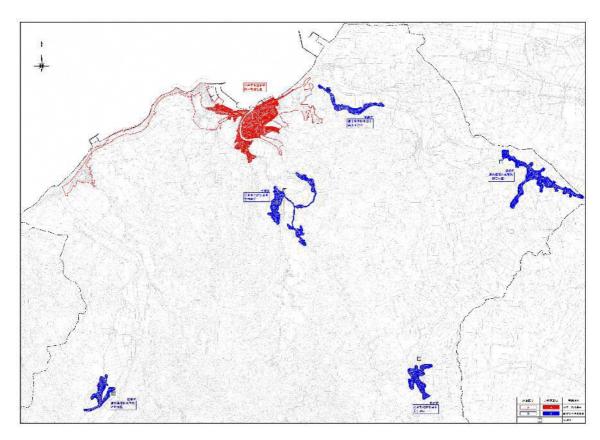


図1 下水道事業の位置

(1) 公共下水道

鰺ヶ沢町の公共下水道事業は、平成7年度に都市計画決定を行い、同年度に都市計画 事業認可、下水道法事業認可を受けて事業に着手している。

その後、数回の変更を経て、現在の計画区域を172.6haとし、鋭意事業を進めている。

鰺ヶ沢処理区 地区名 計画区分 全体計画 事業計画 供用開始年度 平成14年度 同左 目標年度 令和12年度 令和6年度 計画区域面積(ha) 172.6 329.0 2,750 計画人口(人) 3,900 計画汚水量(m³/日) 2,480 1,680 オキシデーショ 同左 処理方式 (JURUS-III)

表 1 公共下水道の概要

(2)農業集落排水

鰺ヶ沢町の農業集落排水事業は5地区で実施しており、全ての地区で概成している。

地区名	長平	種里	中村	建石	南浮田
供用開始年度	平成7年度	平成10年度	平成10年度	平成15年度	平成14年度
処理区域面積(ha)	27.0	16.3	32.3	43.6	23.5
計画人口(人)	570	420	1,000	910	630
計画汚水量(m ³ /日)	153.9	113.4	270.0	245.7	170.1
処理方式	嫌気性ろ床併用	接触ばっ気方式	嫌気性ろ床併用	嫌気性ろ床併用	嫌気性ろ床併用
处理力式	(JURUS-III)	(JURUS-I)	(JURUS - III)	(JURUS-III)	(JURUS-III)

表 2 農業集落排水の概要

2. 1. 2 下水道使用料体系

公共下水道及び農業集落排水における下水道使用料体系は、次の考え方に基づき設定されている。

(1) 下水道使用料の考え方

下水道の使用料は、下水道に流した汚水の量に応じて、下記に示す表によって計算する。 なお、汚水量は水道の使用水量(水道メーターを通った水量)をあてはめる。

表 3 使用料の体系

水道水のみを使用した場合

用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分	従量使用料 (1立方メートルにつき)
一般用	10立方メートルまで 1,257円	10を超えるもの	104円

水道水以外の水のみを使用した場合(井戸水など)

用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分	従量使用料 (1立方メートルにつき)
一般用	-	定額 2,095	円

水道水と水道水以外の水を併用した場合

用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分	従量使用料 (1立方メートルにつき)
一般用	10立方メートルまで 1,257円	10を超えるもの	104円
			上記の料金に1,047円加算した額

出典:鰺ヶ沢町 HP

(2)下水道使用料の実績

過去 5 γ 年における条例上の 20 m^3 あたり下水道使用料と実質的な 20 m^3 あたり下水道使用料は、次表のとおりである。

表 4 公共下水道の 20 m 3 あたり下水道使用料

	条例上の	実質	賃的な20m3あたり	下水道使用料(稅	込)
年度	20m3あたり 下水道使用料 (税込:円)	使用料収入 (千円) ①	有収水量 (m3) ②	使用料単価 (円/m3) ③=①/②	20m3あたり 使用料 (円) ③×20
2020 令和2年度	2,297	16,742	134,399	124.6	2,491
2021 令和3年度	2,297	17,796	140,461	126.7	2,534
2022 令和4年度	2,297	17,112	133,986	127.7	2,554

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

表 5 農業集落排水の 20 m 3 あたり下水道使用料

	条例上の	実質的な20m3あたり下水道使用料(税抜)				
年度	20m3あたり 下水道使用料 (税込:円)	使用料収入 (千円) ①	有収水量 (m3) ②	使用料単価 (円/m3) ③=①/②	20m3あたり 使用料 (円) ③×20	
2020 令和2年度	2,297	10,045	71,795	139.9	2,798	
2021 令和3年度	2,297	10,052	72,170	139.3	2,786	
2022 令和4年度	2,297	9,933	71,463	139.0	2,780	

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

%条例上の下水道使用料とは、一般家庭における $20\,\mathrm{m}^3$ あたりの使用料をいう。

※実質的な下水道使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に $20\mathrm{m}^3$ を乗じたもの。

[条例上の20m3あたり下水道使用料__算定根拠]

基本料金 10m³+従量使用料

1,257(円)+(104円/m³×10 m³)=2,297(円)

2.1.3 組織体制

公共下水道及び農業集落排水を所掌している水道課下水道班の事務分担は次のとおりである。

○鰺ヶ沢町水道事業等管理規定 平成29年4月1日施工訓令甲第6号

【下水道班】

下水道班においては、次の業務を行う。

- (1) 下水道事業の経営及び調査に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 資産の管理に関すること。
- (4) 下水道事業の啓蒙、普及に関すること。
- (5) 公印の管理及び文書事務に関すること。
- (6) 下水道工事業者の指定に関すること。
- (7) 下水道料金に関すること。
- (8) 排水装置工事の承認申請書の受付、承認及びその手数料に関すること。
- (9) 排水申込使用開始、中止、廃止、その他届出書類の受付等に関すること。
- (10) 下水道に関する苦情処理に関すること。
- (11) 公共下水道及び集落排水施設の整備計画に関すること。
- (12) 公共下水道及び集落排水施設の拡張、改良工事の実施に関すること。
- (13) 公共下水道及び集落排水施設の維持管理に関すること。
- (14) 道路占用に関すること。
- (15) その他下水道事業に関すること。

出典:鰺ヶ沢町 HP 例規集

2.1.4 民間活力の活用

公共下水道事業、農業集落排水事業における民間活力の活用方法としては、包括的民間委託等の民間委託や、指定管理者制度の活用、PPP/PFIの活用が考えられる。

公共下水道事業及び農業集落排水事業における民間活力の活用状況は、下記のとおりである。

(1) 民間活用状況

- 1) 処理施設、マンホールポンプ場
- ・運転管理業務等を仕様発注にて委託

2) 管渠施設

・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託

(2) 民間活力の活用事例

民間活力の事例として以下の3つが考えられる。

- イ 包括的民間委託
- 口 指定管理者制度
- ハ PPP/PFI

イ 包括的民間委託

包括的民間委託とは、「民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準(パフォーマンス)を満足できれば、施設の運転方法の詳細等については、民間事業者の裁量に任せる」という性能発注の考え方に基づく委託方式であり、複数年契約を原則としている。根拠となる法令はないが、国土交通省から包括的民間委託の推進を求める通達が出されている。

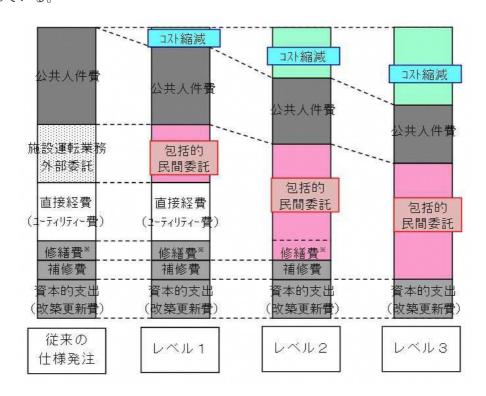


図2 性能発注レベルと性能発注によるコスト縮減のイメージ図

口 指定管理者制度

指定管理者制度とは、地方自治法第244条の2に基づき、地方公共団体が指定する法人、その他の団体(指定管理者)に公の施設の管理を行わせることができる制度である。

包括的民間委託とは根拠となる法令・通達等が異なり、条例の制定・議会の議決が必要等の違いはあるが、性能発注・複数年契約とすることにより、包括的民間委託と同等の効果を得ることが可能と考えられている。

ハ PPP/PFI

- ・ 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼ぶ。PFI は PPP の代表的な手法の一つ。
- ・ PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

【PFIとは】

- ・ PFI(プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施工等の設計、建設、 維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主 導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
- ・ PFI の考え方は英国で生まれた構想であるが、これに類似した公共事業分野への民間 参画の取組は世界各国においても行われており、PFI は「小さな政府」や「民営化」 等行政財政改革の流れの一つとして捉えられるもの。VFM (ヴァリュー・フオー・マネー) は PFI の基本原則である。

表 6 PPP/PFI 手法の概要

手法	概要
直営	・管理者が自らの職員により下水道施設の運営や業務を行う方式
仕様発注	・個々の業務ごとに詳細な仕様を策定し、工事や業務ごとに発注する方式
包括的民間委託	・下水処理サービスの質を確保しつつ、民間の創意工夫を生かした効率的
	な維持管理を行うため、複数年契約を前提とした性能発注を基本的な要
	素とする方式
DBO	・公共側が資金調達し、設計・建設・運営は民間が一体的に実施する方式
PFI(従来型)	・民間が資金調達し、設計・建設・運営も民間が一体的に実施する方式
コンセッション	・管理者は運営権者に運営権を設定し、運営権者は利用者から収受する利
方式	用料金に基づき事業を運営する方式
民間収益施設併	・収益施設を併設したり、既存の収益施設負担を最小に抑え、公共目的を
設事業及び公的	最大限達成することを目指した事業
不動産活用事業	・公的不動産の利活用について、民間からの自由な提案を募ることで実施
	する事業

【方針】

・ 現時点で包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIの予定はない

(将来的にウォーターPPP の導入を検討する)

2.1.5 下水道資産の活用

下水道事業における資産活用方法としては、下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用や、未利用等の土地・施設等利用が考えられる。

- ※「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源 (資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- ※「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、 収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(1) エネルギーの有効利用: 汚泥利用

処理場から排出される下水汚泥は、処分場へ搬出するほか、下記のような有効利用方法がある。

- ① エネルギー利用 (消化ガス)
- ・ 汚泥の有機分解などによって発生するメタンを主とした消化ガスを発電用燃料など として利用
- ・ 自動車の燃料や都市ガスとして供給

② 緑地·農地利用

・ コンポスト化して、肥料や地力増進資材として農作物生産力の維持に活用。

③ 建設資材利用

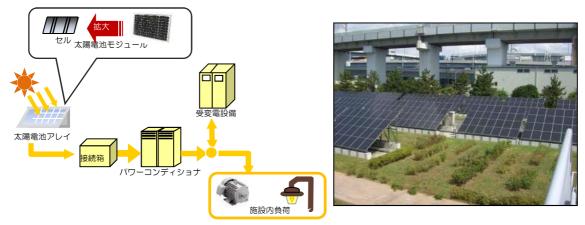
・ 下水道工事の埋め戻しに利用される他、セメント原料、コンクリート、骨材、ブロック、レンガ等の原料として利用

(2) エネルギーの有効利用:下水熱利用

下水は年間を通して温度変化が少なく、冬期は外気よりも水温が高く、夏期の昼間は外気よりも水温が低いという特性があるため、温度差を利用して熱交換器により給湯・暖房用ヒートポンプの熱源水や冷房用の冷却水として利用する技術である。また、冬期に熱のみを利用することもある。

(3) 土地の有効利用:太陽光発電

地表に無尽蔵に注ぐ太陽光は 1m² 当たり 1 kw に相当するエネルギーを有していることから、太陽光発電はこのエネルギーを利用し、シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を用い、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方法である。

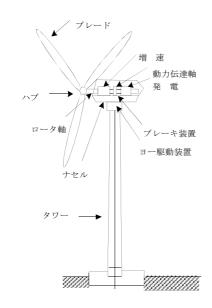


システム構成の例

処理場内の設置事例

(4) 土地の有効利用:風力発電

風力発電は、風の運動エネルギーを風車(風力タービン)により回転エネルギーに変換し、その回転を歯車などで増速して電気エネルギーに変換する発電方式である。条件が整えば、他の自然エネルギーに比べて高い発電量が得られ、エネルギー自立率を大きく引き上げる。

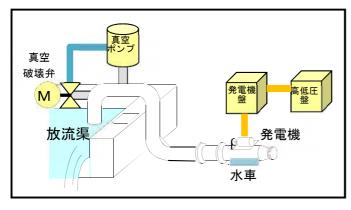


(掛川市)大須賀浄化センター(660kW)

風車の構造

(5) 下水の有効利用: 小揚程水力発電

水力発電は、高い所から低い所に流れ落ちる水の勢いで水車を回し、この水車を原動機として発電機を回転させることで発電する方式である。





(京都市)石田水環境保全センター(9kW)

小水力発電システム構成(サイフォン取水方式)

【方針】

・ 本町の処理場は小規模であり下水道資源の活用予定はない。

2. 2 現状分析

下水道事業における過年度の状況を決算統計等より把握し、経営指標を用いた現状分析を行う。

2. 2. 1 普及状況

(1) 行政人口

1)公共下水道

・ 面整備を進めているが、人口減少に伴い処理区域内人口も減少している。

表 7 行政人口及び処理区域内人口の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
①行政人口(人)	9,373	9,156	8,888	
②処理区域内人口(人)	3,038	2,968	2,912	
③人口普及率(%)	32.4	32.4	32.8	2/1

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

2)農業集落排水

・ 面整備が概成しているため、人口減少に伴い処理区域に人口も減少している。

表 8 行政人口及び処理区域内人口の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
①行政人口(人)	9,373	9,156	8,888	
②処理区域内人口(人)	1,516	1,476	1,437	
③人口普及率(%)	16.2	16.1	16.2	2/1

(2)下水道計画区域

1) 公共下水道

・ 全体計画面積 329.0ha に対し、141.6ha の整備(43.0%)が完了している。

表 9 下水道計画区域の推移

(単位:ha)

	2020	2021	2022	事業計画	全体計画
	(R2)	(R3)	(R4)	(R6)	(R12)
鰺ヶ沢処理区	127.6	132.9	141.6	172.6	329.0

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

2) 農業集落排水

・ 全体計画面積 142.7ha に対し、142.7ha (100%) の整備が完了し概成している。

表 10 下水道計画区域の推移

(単位:ha)

	2020	2021	2022	計画	全体計画
	(R2)	(R3)	(R4)		
長平地区	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
種里地区	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3
中村地区	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3
南浮田地区	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5
建石地区	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6
計	142.7	142.7	142.7	142.7	142.7

(3) 下水道整備人口及び水洗化人口

1) 公共下水道

- ・ 令和4年度における処理人口は2,912人であり、減少傾向にある。
- ・ 水洗化率は、増加傾向であり令和4年度は約44%である。

表 11 下水道整備人口と水洗化人口の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
①処理区域内人口(人)	3,038	2,968	2,912	
・前年との比較(人)		-70	-56	
②水洗化人口(人)	1,223	1,321	1,268	
③水洗化率(%)	40.3	44.5	43.5	2/1

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

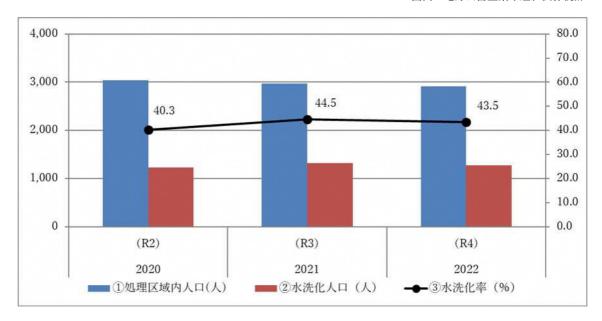


図3 下水道整備人口と水洗化人口の推移

【水洗化向上の対策例】

・ 接続費用・水洗化費用の無利子貸付もしくは奨励金、戸別訪問によるお願い、印刷 物による広報等を行っている。

2) 農業集落排水

- ・ 令和4年度における処理人口は1,437人で、減少傾向にある。
- ・ 農業集落排水の水洗化率は、減少傾向を示しており令和4年度で約67%となっている。

2020 2021 2022 年度 備考 (R2) (R3) (R4) ①処理区域内人口(人) 1,516 1,476 1,437 ・前年との比較(人) -40 -39 ②水洗化人口(人) 1,051 973 955 69.3 ③水洗化率(%) 65.9 66.5 2/1

表 12 下水道整備人口と水洗化人口の推移

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

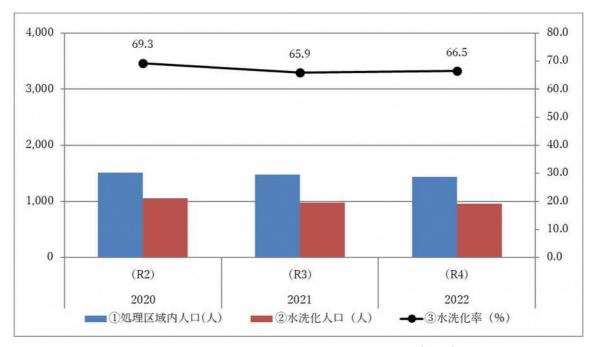


図4 下水道整備人口と水洗化人口の推移(農集)

【水洗化向上の対策例】

・ 接続費用・水洗化費用の無利子貸付もしくは奨励金、戸別訪問によるお願い、印刷 物による広報等を行っている。

2. 2. 2 処理水量・有収水量の状況

(1)公共下水道

- ・ 令和 4 年度の処理水量は 166,683 m^3/H であり、面整備及び水洗化人口の増加に合わせて、増加傾向にある。
- ・ 令和4年度の有収率は約80%であり、ばらつきがあるものの減少傾向にある。

表 13 処理水量と有収水量の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
総処理水量 (m³/年)	157,366	153,769	166,683	
有収水量 (m³/年)	134,399	140,461	133,986	
有収率(%)	85.4	91.3	80.4	

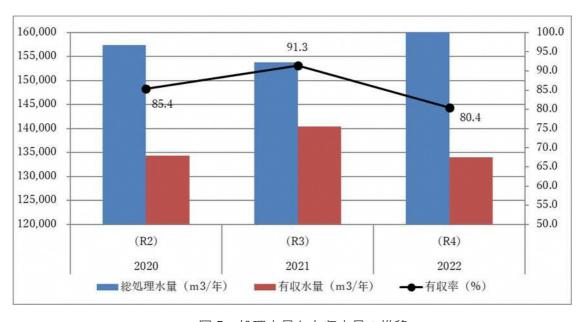


図5 処理水量と有収水量の推移

(2)農業集落排水

- ・ 令和 4 年度の処理水量は 90,108 m³/日であり、整備が完了しているため、ここ数年 は人口減少に伴い減少傾向にある。
- ・ 令和 4 年度の有収率は約80%であり、横ばいの傾向を示している。

表 14 処理水量と有収水量の推移(農集)

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
総処理水量(m³/年)	90,607	88,478	90,108	
有収水量 (m³/年)	71,795	72,170	71,463	
有収率(%)	79.2	81.6	79.3	

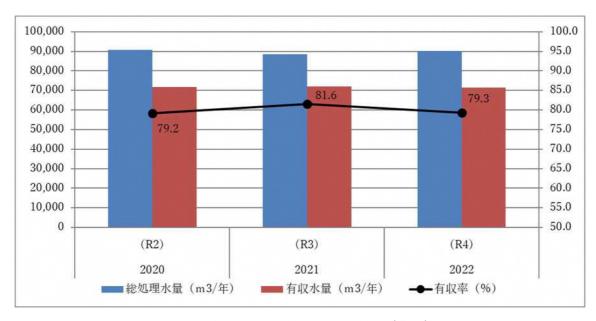


図6 処理水量と有収水量の推移(農集)

2. 2. 3 施設利用率の状況

(1)公共下水道

- ・ 公共下水道の施設利用率 (日平均処理水量/処理能力) の推移を見ると、令和 4 年 度で約33%となっている。
- ・ 面整備を進めているものの、人口減少に伴い水洗化人口も減少しているため、施設 利用率は微減傾向にある。

表 15 施設利用率の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
①処理能力(m³/日)	1,250	1,250	1,250	
②日平均処理水量(m³/日)	431	421	415	晴天時
③施設利用率(%)	34.5	33.7	33.2	2/1

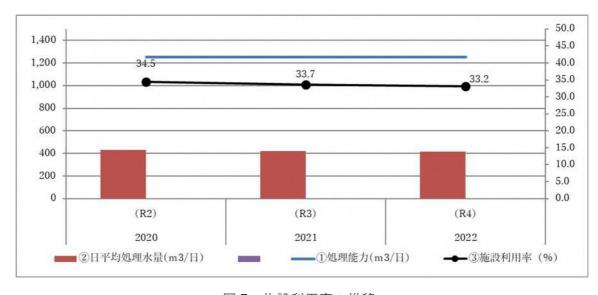


図7 施設利用率の推移

(2)農業集落排水

・ 農業集落排水の施設利用率 (日平均処理水量/処理能力)の推移を見ると、令和 4年度で約26%となっており、横ばい傾向である。

表 16 施設利用率の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
①処理能力(m³/日)	953	953	953	
②日平均処理水量(m³/日)	248	242	247	晴天時
③施設利用率(%)	26.0	25.4	25.9	2/1

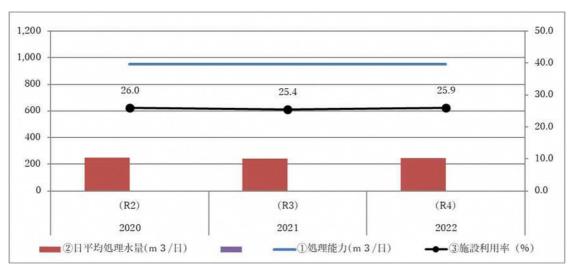


図8 施設利用率の推移

2. 2. 4 有収水量・使用料収入の推移

(1)公共下水道

・ 公共下水道の使用料収入は、令和 4 年度で約 15.6 百万円(税抜)、1 m³/日当たりの単価は116.1 円(税抜)となっている。

表 17 有収水量と使用料収入の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
消費税(%)	10	10	10	
有収水量(m³/年)	134,399	140,461	133,986	
使用料収入(千円/年) 税込	16,742	17,796	17,112	
使用料収入(千円/年) 税抜	15,220	16,178	15,556	
使用料単価(円/m³) 税抜	113.2	115.2	116.1	

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

(2)農業集落排水

・ 農業集落排水の使用料収入は、令和 4 年度で約 9.0 百万円 (税抜)、1 m³/日当たり の単価は 126.4 円 (税抜) となっている。

表 18 有収水量と使用料収入の推移

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
消費税(%)	10	10	10	
有収水量(m³/年)	71,795	72,170	71,463	
使用料収入(千円/年) 税込	10,045	10,052	9,933	
使用料収入(千円/年) 税抜	9,132	9,138	9,030	
使用料単価 (円/m³) 税抜	127.2	126.6	126.4	

2. 2. 5 維持管理費の推移

(1)公共下水道

- ・ 公共下水道における維持管理費は管きょ、処理施設及びその他に分類される。
- ・ 維持管理費は増加傾向を示している。令和 4 年度は浸水被害対応のための委託料が 発生しており約 84 百万円となっている。

表 19 維持管理費の推移(公共)

年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	備考
維持管理費	管渠	1,322	2,325	1,499	
(千円/年)	処理場	34,623	32,935	73,122	
	その他	3,761	7,100	9,622	
	計	39,706	42,360	84,243	1
有収水量(m³/年)		134,399	140,461	133,986	2
水量当り単価(円	/m³)	295.4	301.6	628.7	3=1/2

出典:地方公営企業年鑑、決算統計

(2)農業集落排水

- ・ 農業集落排水における維持管理費は管きょ、処理施設及びその他に分類される。
- ・ 維持管理費は増加傾向を示しており、令和4年度は約32百万円となっている。

表 20 維持管理費の推移(農集)

年度		2020	2021	2022	備考
		(R2)	(R3)	(R4)	
維持管理費	管渠	50	0	198	
(千円/年)	処理場	21,053	22,990	23,312	
	その他	5,055	5,770	8,336	
	計	26,158	28,760	31,846	1
有収水量(m³/年)		71,795	72,170	71,463	2
水量当り単価(円	J/m ³)	364.3	398.5	445.6	3=1/2

2. 2. 6 職員の状況

・ 公共下水道事業及び農業集落排水事業は、水道課下水道班3名にて運営している。

2.2.7 近傍都市の状況

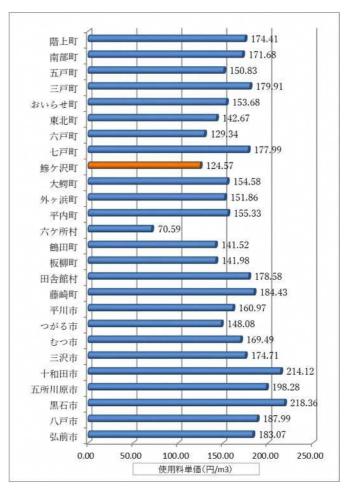
(1) 使用料単価

1)公共下水道

・ 公共下水道の県内他都市の使用料単価を比較すると、鰺ヶ沢町の使用料単価は、 27 都市中 26 番目と、青森県内において 2 番目に安価な数値となっている。

表 21 県内他都市との使用料単価比較表(公共)

項目	自治体	使用料単価	RANK
法適用	青森市	166.39	14
	弘前市	183.07	6
	八戸市	187.99	4
	黒石市	218.36	1
	五所川原市	198.28	3
	十和田市	214.12	2
	三沢市	174.71	10
	むつ市	169.49	13
	つがる市	148.08	21
	平川市	160.97	15
	藤崎町	184.43	5
	田舎館村	178.58	8
	板柳町	141.98	23
	鶴田町	141.52	24
	六ケ所村	70.59	27
法非適用	平内町	155.33	16
	外ヶ浜町	151.86	19
	鰺ケ沢町	124.57	26
	大鰐町	154.58	17
	七戸町	177.99	9
	六戸町	129.34	25
	東北町	142.67	22
	おいらせ町	153.68	18
	三戸町	179.91	7
	五戸町	150.83	20
	南部町	171.68	12
	階上町	174.41	11

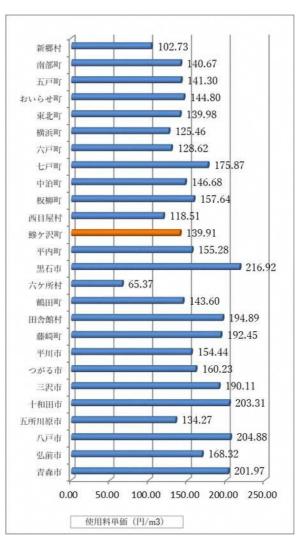


2) 農業集落排水

・ 農業集落排水の県内他都市の使用料単価を比較すると、鰺ヶ沢町の使用料単価は、 26 都市中 20 番目の数値となっている。

表 22 県内他都市との使用料単価比較表(農集)

項目	自治体	使用料単価	RANK
法適用	青森市	201.97	4
	弘前市	168.32	9
	八戸市	204.88	2
	五所川原市	134.27	21
	十和田市	203.31	3
	三沢市	190.11	7
	つがる市	160.23	10
	平川市	154.44	13
	藤崎町	192.45	6
	田舎館村	194.89	5
	鶴田町	143.60	16
	六ケ所村	65.37	26
法非適用	黒石市	216.92	1
	平内町	155.28	12
	鰺ケ沢町	139.91	20
	西目屋村	118.51	24
	板柳町	157.64	11
	中泊町	146.68	14
	七戸町	175.87	8
	六戸町	128.62	22
	横浜町	125.46	23
	東北町	139.98	19
	おいらせ町	144.80	15
	五戸町	141.30	17
	南部町	140.67	18
	新郷村	102.73	25



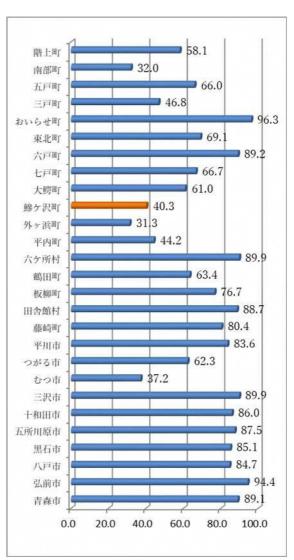
2. 2. 8 水洗化率

1)公共下水道

・ 公共下水道の県内他都市の水洗化率を比較すると、鰺ヶ沢町の水洗化率は、27 都市 中 24 番目の数値となっている。

表 23 県内他都市との水洗化率比較表 (公共)

項目	自治体	水洗化率	RANK
法適用	青森市	89.1	6
	弘前市	94.4	2
	八戸市	84.7	11
	黒石市	85.1	10
	五所川原市	87.5	8
	十和田市	86.0	9
	三沢市	89.9	3
	むつ市	37.2	25
	つがる市	62.3	19
	平川市	83.6	12
	藤崎町	80.4	13
	田舎館村	88.7	7
	板柳町	76.7	14
	鶴田町	63.4	18
	六ケ所村	89.9	3
法非適用	平内町	44.2	23
	外ヶ浜町	31.3	27
	鰺ケ沢町	40.3	24
	大鰐町	61.0	20
	七戸町	66.7	16
	六戸町	89.2	5
	東北町	69.1	15
	おいらせ町	96.3	1
	三戸町	46.8	22
	五戸町	66.0	17
	南部町	32.0	26
	階上町	58.1	21



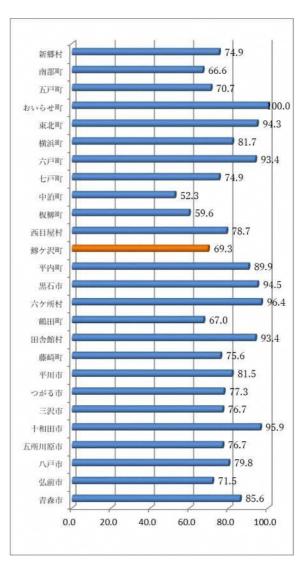
2) 農業集落排水

・ 農業集落排水の県内他都市の水洗化率を比較すると、鰺ヶ沢町の水洗化率は、26 都市中22 番目の数値となっている。

表 24 県内他都市との水洗化率比較表 (農集)

水洗化率 (%)

項目	自治体	水洗化率	RANK
法適用	青森市	85.6	9
	弘前市	71.5	20
	八戸市	79.8	12
	五所川原市	76.7	15
	十和田市	95.9	3
	三沢市	76.7	15
	つがる市	77.3	14
	平川市	81.5	11
	藤崎町	75.6	17
	田舎館村	93.4	6
	鶴田町	67.0	23
	六ケ所村	96.4	2
法非適用	黒石市	94.5	4
	平内町	89.9	8
	鰺ケ沢町	69.3	22
	西目屋村	78.7	13
	板柳町	59.6	25
	中泊町	52.3	26
	七戸町	74.9	18
	六戸町	93.4	6
	横浜町	81.7	10
	東北町	94.3	5
	おいらせ町	100.0	1
	五戸町	70.7	21
	南部町	66.6	24
	新郷村	74.9	18



2.2.9 経営指標による分析

経営指標を用いて経営状況を分析する。経営戦略で用いる経営指標は、"経営戦略ガイドライン、総務省"で示している経営指標(例)の内、適用可能な下記に示す指標とする。

【下水道事業で使用する経営指標】

①収益的収支比率

- ・総収益/ (総費用+地方債償還金) × 100
- ・地方債償還金を含めた収益的収支状況を見るための指標

②経費回収率

- ・下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)× 100
- ・適正な使用料単価の可否、汚水処理費とのバランスにより評価するための指標

③汚水処理原価

- ・汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量
- ・汚水処理費が適正であるかを見るための指標

④施設利用率

- ・晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力 × 100
- ・水処理施設の効率性や適正規模を見るための指標

⑤水洗化率

- ·現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口 × 100
- ・管渠施設の効率性や接続状況を見るための指標

【経営指標の選定】

経常収支比率、累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率は、 地方公営企業法を適用していない企業(法非適用企業)には適用不可であり、令和6年4 月に地方公営企業法の適用を予定している本町での適用は難しい。

各経営指標を用いた分析は、鰺ヶ沢町と全国平均等の直近3ヶ年における指標値を比較することにより行う。全国平均は、"下水道事業経営指標・下水道使用料の概要、総務省"の経営指標平均値を引用した。

(1)公共下水道

公共下水道事業における各経営指標の状況を示す。

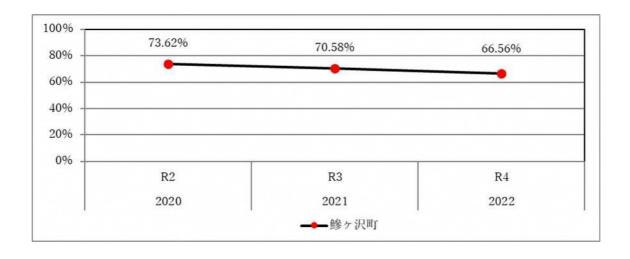
表 25 経営指標による分析

年度	2020	2021	2022	備考
1 12	R2	R3	R4	VIII 3
1_収益的収支比率(%)				
鰺ヶ沢町	73.62%	70.58%	66.56%	
2_経費回収率 (%)				
鰺ヶ沢町	44.01%	50.47%	31.80%	
同類型区分平均值	79.77%	79.63%	76.78%	
3_汚水処理原価(円/m³)				
鰺ヶ沢町	283.03	251.03	401.58	
同類型区分平均值	214.56	213.66	224.31	
4_施設利用率(%)				
鰺ヶ沢町	34.48%	33.68%	33.20%	
同類型区分平均值	49.47%	48.19%	47.32%	
5_水洗化率 (%)				
鰺ヶ沢町	40.26%	44.51%	43.54%	
同類型区分平均值	82.06%	82.26%	81.33%	

出典:経営比較分析表

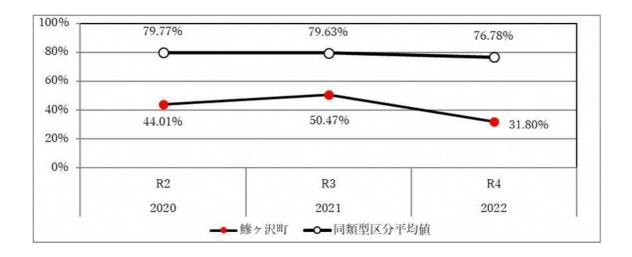
1) 収益的収支比率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	73.62%	70.58%	66.56%	



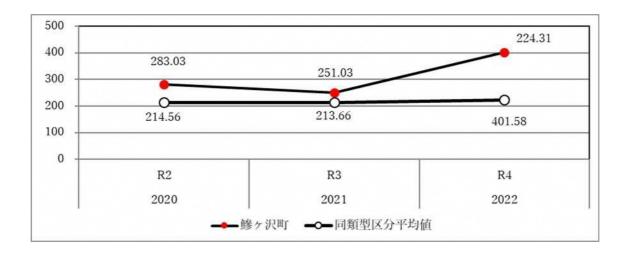
2) 経費回収率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	44.01%	50.47%	31.80%	
同類型区分平均值	79.77%	79.63%	76.78%	



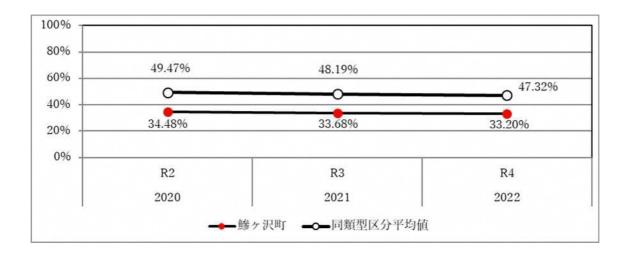
3) 汚水処理原価

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	283.03	251.03	401.58	(円/m3)
同類型区分平均值	214.56	213.66	224.31	(円/m3)



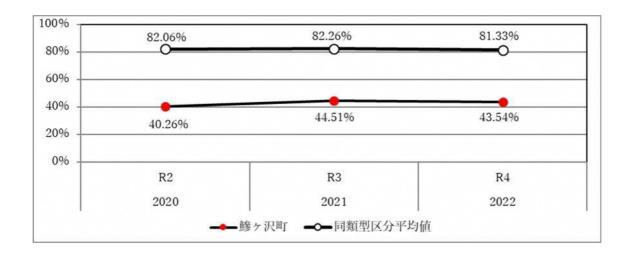
4) 施設利用率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	34.48%	33.68%	33.20%	
同類型区分平均值	49.47%	48.19%	47.32%	



5) 水洗化率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4
鰺ヶ沢町	40.26%	44.51%	43.54%
同類型区分平均值	82.06%	82.26%	81.33%



(2)農業集落排水

農業集落排水事業における各経営指標の状況を示す。

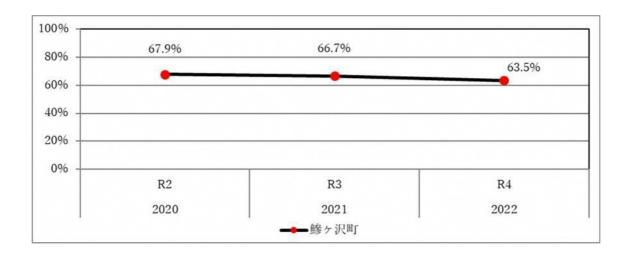
表 26 経営指標による分析(農集)

左帝	2020	2021	2022	/ :土×
年度	R2	R3	R4	備考
1_収益的収支比率(%)				
鰺ヶ沢町	67.85%	66.69%	63.45%	
2_経費回収率 (%)				
鰺ヶ沢町	43.30%	43.72%	42.25%	
同類型区分平均值	57.08%	56.26%	52.94%	
3_汚水処理原価(円/m³)				
鰺ヶ沢町	323.11	318.55	328.98	
同類型区分平均值	274.99	282.09	303.28	
4_施設利用率(%)				
鰺ヶ沢町	26.02%	25.39%	25.92%	
同類型区分平均值	54.83%	66.53%	52.35%	
5_水洗化率 (%)				
鰺ヶ沢町	69.33%	65.92%	66.46%	
同類型区分平均值	84.70%	84.67%	84.39%	

出典:経営比較分析表

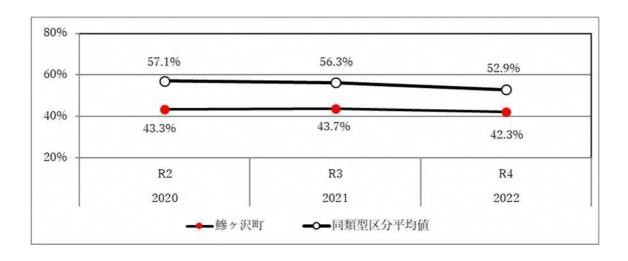
1) 収益的収支比率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	67.9%	66.7%	63.5%	



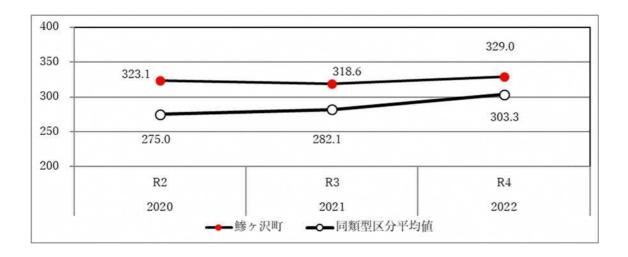
2) 経費回収率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	43.3%	43.7%	42.3%	
同類型区分平均值	57.1%	56.3%	52.9%	



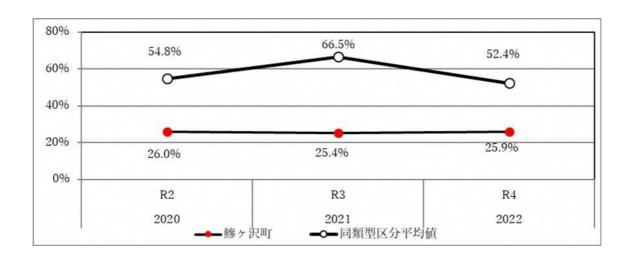
3) 汚水処理原価

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	323.1	318.6	329.0	(円/m3)
同類型区分平均值	275.0	282.1	303.3	(円/m3)



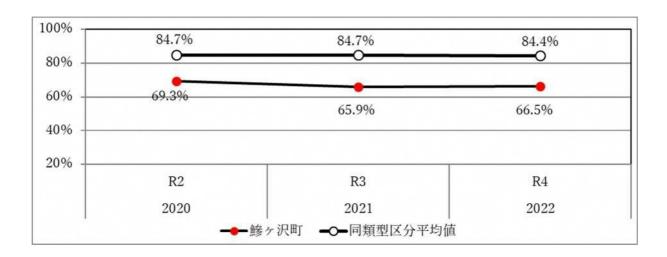
4)施設利用率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	26.0%	25.4%	25.9%	
同類型区分平均值	54.8%	66.5%	52.4%	



5) 水洗化率

年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	備考
鰺ヶ沢町	69.3%	65.9%	66.5%	
同類型区分平均值	84.7%	84.7%	84.4%	



2.3 経営比較分析表

・経営分析比較表は、総務省が、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標 を設定し、各公営企業の決算統計データをもとに分析し、策定しているもの。

(1)経営比較分析表の特長

- ・各公営企業の基本データを表示(普及率、給水人口、料金等)
- ・経営の健全性・効率性及び老朽化の状況を示す 11 指標の経年変化・類似団体比較 をグラフ・表を用いて分かりやすく表示
- ・各公営企業が現状やその背景等について分析したコメントを掲載

(2) 経営指標(下水道事業)

【経営の健全性・効率性】

経常収支比率、累積欠損金比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率、経費回収率、汚水処理原価、施設利用率、水洗化率

【老朽化の状況】

• 有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率、管渠改善率

(3)期待される効果

- ・各公営企業が自らの経営の現状や課題等を客観的に把握することが可能
- ・各公営企業の現状や課題等が議会や住民に明らかになり、公営企業の経営状況の「見 える化」が進展

(4) 公表方法

- 1) 都道府県・政令市(都道府県・政令市が加入する企業団等を含む)
 - ・総務省においてとりまとめ、総務省 HP に掲載
- 2) 市町村(市町村が加入する企業団等を含む)
 - ・各都道府県市町村担当課においてとりまとめ、各都道府県 HP に掲載
 - ・各公営企業においても自らの HP に掲載

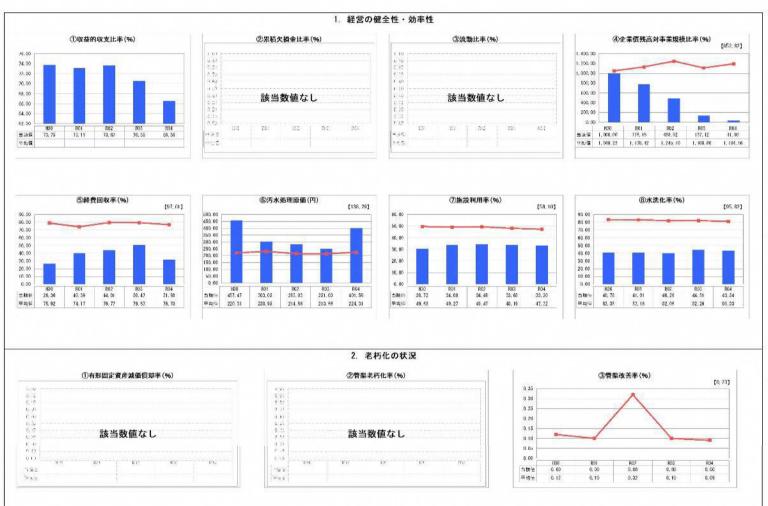
表 27 公共下水道 経営比較分析表 (令和 4 年度)

森県 鰺ケ沢町				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m3当たり家庭料金(円)
- With the second secon	大里樹(南か)	22 76	90.20	2 207

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
8, 981	343. 08	26. 18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
2, 912	1.42	2, 050, 70





分析欄

経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率が100%を下回ってお 事業の切別技会議員の会議であったため、企業値の 元利投資報が高額となっていること上加え、現在も 面整備の工事を実施しており、人口減少や高齢化が 進む中で水洗化率が扱うように伸びていないことと、 それに伴い特金収入、有収入量が伸びないことが原 因で、各指導にその効率の悪さが現れている。

企業債残高対事業規模比率は一般会計負担額が増 企業債残需対事業販療比率は一般会計負担額が増加したことに伴い強少機向にあり、有収入量の漸増により経費回収率が増加し、それにより汚水処理原価が減少してはいるものの、無限関係と比較しても依然として効率が悪い経営となっている。 令和4年度においては水害により下水道料金の減少及び電気料の実際、被災した処理施労の復旧業相の増加により経費回収率が新年度より減少し、汚水

処理原価は前年度より増加したと考えられる。

双性原面は100平度より増加したど考えられる。 今後、下水道の目的、役割、必要性等について、 印刷物の配布等による啓蒙活動を実施しながら、施 設・設備の計画的な調査点検による費用の抑制を進 めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠施設については、敷設経過年数が古い箇所で 27年と法定耐用年数に達したものはない。 処理施設の機械電気設備において耐用年数を超え を受ける。 でいるものがあり、現在は故障時において修繕、交 換等を実施している。 使用開始から20年経過している ため計画的な更新作業に着手しなければならな

全体総括

一般会計線入金及び資本費平準化價に弱った経営 であることから、印刷物の配布など積極的な加入促 進門活動による使用料収入の確保、更なる経費節減 等に努め、一般会計基準外線入金の軽減を図るよう 取り組む必要がある。 人口滅少等に伴い、今後の経営環境は一段と厳し

くなることが予想されるため、使用料の改定(段階 的な値上(げ) を検討している。

また、今後の具体的な取組・数値目標を明確にす ることで経営戦略の改定や法適化を着実に進め、健 全な経営を確保していく。

表 28 農業集落排水 経営比較分析表 (令和 4 年度)

③流動比率(%)

該当数値なし

(7)施設利用率(%)

26.02

青森県 総ケ沢町

72.00

70.00

68, 00

66.00

64 66

62.00

58.00

平均值

70.00

60.00

50, 00

40,00

30.00

20, 00

10.00

0.00

当然值

27, 81

57.31

平均值 57.77

平路性 71.26

①収益的収支比率(%)

67. 65

(5)轻費回収率(%)

HU2 43, 30

57.08 56.26

66, 69

[57,02]

HOL

69.76

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
资金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m3当たり家庭料金(円)
_	24当物値な1	16 17	70 31	2 297

-111

600.00

500,00

400.00

990 00

200.00

0.00

当該值 491.06

②累積欠損金比率(%)

該当数値なし

(6)污水処理原価(円)

802 323, 11

901 300, 93

平均值 274,35 273,52 274,99 282,09

No.

人口(人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
8, 981	343.08	26.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1_437	1, 43	1,004.90

000.00

900, 00

800, 00

700, 00

600,00

500, 00

400, 00

300.00

200.00 100.00 0.00

93.00 80.00

70, 00

60, 00

50, 00

40,00

30, 00

20, 00

0.00

当該種

H30 6i. 20

平均性 84.86

80.18 87.18

84, 98

[52,55]

25, 92

66, 53

H30 当該值 657.71

平均値 789.46 826.83

④企業債残高対事業規模比率(%)

801 802 457, 61 201, 92

(8)水洗化率(%)

902 59.33

84.70 84. 67

fa. 97

HUS HO4 18.96 0.00

[87, 30]

867.83 791.76 900.82

グラフ凡例 ■ 当該団体値(当該値) 類似団体平均値(平均値) 【】 令和4年度全国平均



1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率が100%を下回って おり、特別会計の財源不足分として資本資平準化債 及び一般会計機入金を財源としている状況である。 人口減少や満齢化の進行により水洗化率が思うよ うに伸びていないこと、それに伴い料金収入、有収 水量が伸びないことが原因で、各指標にその効率の

本さが現れている。 収益的収支比率は、資本費平準化情への依存が高く性移しているため減少し、企業債残高対事業規模 比率は一般会計負担額が増加したことに伴い減少傾

向にある。 また、有収水量の準増により施設利用率は横ばい、経費回収率は増加の傾向にあったが、令和4年

度は電気料等の高疑による経費の増加に件い経費回収率の減少、汚水処理原価が増加したと考えられる。類似団体度比較しても依然として効率が悪い経 堂となっている。

今後、下水道の目的、役割、必要性等について、 印刷物等による啓蒙活動を実施しながら、施設・設 備の計画的な調査点検による費用の抑制を進めてい く必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠施設については、敷設経過年数が古い箇所で 30年と法定耐用年数に達したものはない。 処理施設の機械電気設備において耐用年数を超え

ているものがあり、現在は故障時において修繕、交 換等を実施している。供用開始から古い処理施設で 27年経過しているため計画的な更新作業に着手しな ければならない。



318 lds





1. 経営の健全性・効率性

142

70.00

60.00

50, 00

40.00

30.00

20, 00

0.00

马达住

7a. 81

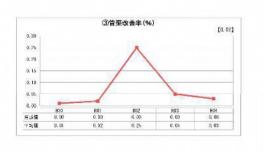
24.66

平均性 50.68 50.14 54.83

[2/3.60]

804 378, 98

303, 28



一般会計級入金及び資本費平準化債に頼った経営 であることから、印刷物の配布など積極的な加入促 進界活動による使用料収入の確保、更なる経費節減 場に追加しように内科なハット では、となるに対します。 等に努め、一般会計集学外線入金の軽減を図るよう 取り組む必要がある。 人口減少等に伴い、今後の経営環境は一段と厳し くなることが予想されるため、使用料の改定(段階

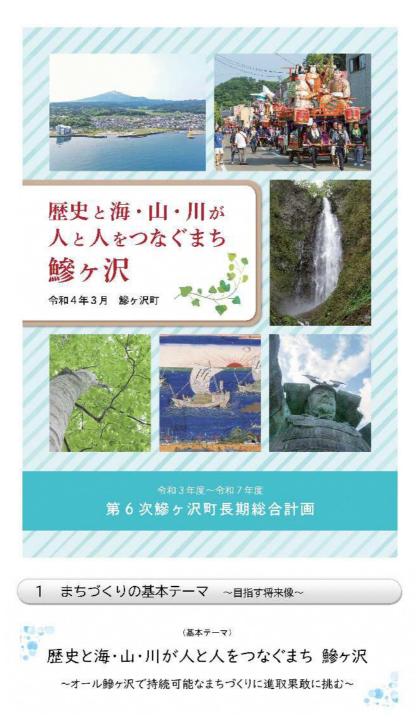
的な値上げ)を検討している。

また、今後の具体的な取組・数値目標を明確にすることで経営戦略の改定や法適化を着実に進め、健 全な経営を確保していく。

第3章 経営の基本方針

3. 1 基本的な考え方

・ 下水事業に関する町の施策について、第6次 鰺ヶ沢町長期総合計画(令和3年度~ 令和7年度)の抜粋を添付する。



出典:第6次 鰺ヶ沢町長期総合計画(令和3年度~令和7年度)

3-6 住生活環境·上下水道



[実現したい暮らしの方向性]

- 様々な世代にとって暮らしやすい住環境、憩いのある生活空間が形成され、定住や交流環境の創出につながる取組みを進めます。
- 上下水道施設の適正な管理、自然環境と生活衛生に配慮した生活排水処理が進み、安全安心な水の安定供給、公共水域の水質の保全を進めます。
- 環境美化や公園の維持管理等、憩いのある生活空間づくりを町民とともに進めます。

施策の取り巻く現況・課題

(住生活環境)

- 近年の人口流出や少子化等により、町の人口は減少が続いています。人口の流出を防ぐため、若い世代や高齢化等に対応した魅力ある作環境の整備が求められる一方で、住宅・建築物の老朽化等に伴い、居住その他の利用がなされていない空き家も発生しています。
- 町当住宅等については、長期的な展望に立ったコーズの把握、建築年数、老朽化状況、 人居率等を踏まえ、適正な管理戸数を設定し、住宅の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減につなげるなど、良質なストックを維持していくことが求められます。
- 空家等の増加を抑制していくうえで、空家等の状況を事前に把握し、危険な空家等の 除却や再利用できる空家等の利活用等の対策を行う必要があります。

(上下水道)

- 上水道は日常生活を支える必要不可欠な生活基盤であり、老朽管の更新や漏水防止対策など、今後も水質保全や快適で文化的な生活環境の確保とともに、安全安心な水を供給するための整備が必要となります。
- 下水道は健康で快適な生活や公衆衛生の向上など、欠くことのできない重要な社会基盤であるとともに、生活排水を適切に処理することによって、河川や海域等の公共用水域の水質保全にも資する施設です。そのため、適正な処理による安全で快適な環境づくりに向けて、施設の健全な維持管理が求められます。

56

出典:第6次 鰺ヶ沢町長期総合計画(令和3年度~令和7年度)

取組内容

3-6-1 良好な住環境の確保

- 住宅需要にも応えうる良質な住宅の供給に向けて、町営住宅等の計画的な維持管理 に努めるとともに、空き家等を活用した定住促進、住宅施策を推進します。
- 明民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性等についての積極的な答及・啓発を行うとともに、不造住宅の耐震診断に対して補助を行うことにより、耐震診断及びその後の耐震改修の促進を図ります。

3-6-2 上下水道の適正な維持管理

- 安全な水を安定して供給するため、施設の長寿命化、水質管理体制の強化とともに、 適切な整備を行い、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。
- 良好な環境衛生を維持するため、公共下水道や浄化槽等の下水道施設については、 適正な維持管理に努め、衛生的な生活環境を確保します。

3-6-3 公園緑地・衛生施設の維持管理

○ 公園や緑地の維持管理、遊具や設備の安全点検を行い、環境美化や憩いのある生活 空間を形成するほか、斎場の火葬設備の保守点検や、施設の維持管理のための改修 等を実施し、維持管理に努めます。

協働による取組み(町民・地域ができること)

- 節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。
- 水質汚濁防止に向けて、廃油等を流さない等、家庭や地域でできることから取り組んでいきましょう。

57

出典:第6次 鰺ヶ沢町長期総合計画(令和3年度~令和7年度)P1

3.2 下水道事業経営の基本方針

鰺ヶ沢町下水道事業の経営における基本方針は、第6次鰺ヶ沢町長期総合計画に掲げる下水道事業の進め方との整合を図るものとする。

3. 2. 1 公共下水道

公共下水道事業における現状と課題として、次のことが挙げられる。

(1)整備・投資面

- ・ 下水道施設の面整備は、全体計画区域 329ha に対し令和 2 年度で 141.6ha 完了しているが、多くの未整備区域が残されている。
 - ※令和 4 年度に汚水処理構想の見直しを実施しており、下水道区域を 329ha から 157.8 へ縮小し浄化槽へ転換する計画としている。
- ・ 処理場施設は、施設利用率が低い状況であるため、水洗化率の向上により、施設 利用率を向上させる必要がある。

(2)維持管理面

・ 維持管理費単価が高いため、維持管理費の低減を目指した維持管理の効率化に努 めることが必要である。

(3) 財政面

・ 使用料単価は、令和2年度時点において青森県内で27都市中、2番目に安価な状況であり、使用料単価の見直しが必要である。

(4) その他経営面

・ 水洗化率は、令和2年度時点において青森県内で27都市中、24番目であり、継続 して接続率向上を目指していく必要がある。 前述の現状と課題を受けて、公共下水道の経営の基本方針は下記の通りとする。

【経営の基本方針】

施策1|下水道施設の整備促進

・ 計画区域の早期概成を目指し、効率的に施設整備を実施する。

施策2 | 下水道施設の適正な維持管理

- ・処理施設の適正な運転と管理を実施する。
- ・ 下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施する。
- ・自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備する。

施策3 | 下水道事業の経営の安定

・ 下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組んでいく。

3. 2. 2 農業集落排水

農業集落排水事業における現状と課題として、次のことが挙げられる。

(1)整備・投資面

- ・ 下水道施設の整備は、計画区域 142.7ha の 100%の整備が完了している。
- ・ 処理場施設は、施設利用率が低い状況である。水洗化率の向上により、施設利用率 を向上させる必要がある。

(2)維持管理面

・ 維持管理費単価は高いため、維持管理費の低減を目指した維持管理の効率化に努めることが必要である。

(3) 財政面

・ 使用料単価は、令和2年度時点において青森県内で26都市中、7番目に安価な状況であり、使用料単価の見直しが必要である。

(4) その他経営面

・ 水洗化率は、令和2年度時点において青森県内で26都市中、22番目であり、継続 して接続率向上を目指していく必要がある。

上記の現状と課題を受けて、農業集落排水の経営の基本方針は下記の通りとする。

【経営の基本方針】

施策1|農業集落排水施設の適正な維持管理

- ・ 処理施設の適正な運転と管理を実施する。
- ・ 下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施する。
- ・ 自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備する。

施策2 | 農業集落排水事業の経営の安定

・ 下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営 健全化に取り組んでいく。

第4章 投資・財政計画

4. 1 公共下水道

4. 1. 1 行政人口

将来行政人口は、町の上位計画である第6次鰺ヶ沢町長期総合計画で示されている「第2期まち・ひと・しごと創生鰺ヶ沢町人口ビジョン」の値を採用する。

表 29 行政人口の推移

	(実績)	基準年	(計画)										
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	備考
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
町人口ビジョン	8,738	8,560	8,382	8,202	8,032	7,862	7,692	7,522	7,349	7,196	7,043	6,890	採用
社人研推計	8,416	8,183	7,950	7,719	7,505	7,291	7,077	6,863	6,647	6,455	6,263	6,071	

出典:第6次鰺ヶ沢町長期総合計画(令和3年度~令和7年度)P.4

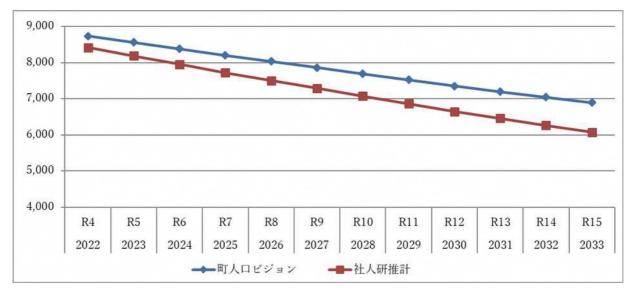


図9 行政人口の推移

4.1.2 下水道計画人口

・ 計画人口は、将来行政人口に計画人口割合の直近3年の実績値(32.5%)を乗じるこ とで算出した。

表 30 下水道計画人口の推移

(実績) 基準年 (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) 年度 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 R7 R8 R9 R10 R4 R5 R6 R11 R12 R13 R14 R15 8,382 8,202 8,032 7,862 7,692 7,522 7,349 7,043 6,890 8,888 8,560 7,196

行政人口 計画人口 2,912 2,785 2,727 2,668 2,613 2,558 2,341 2,291 2,241 2,502 2,447 2,391 32.8 割合(%) 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5 32.5

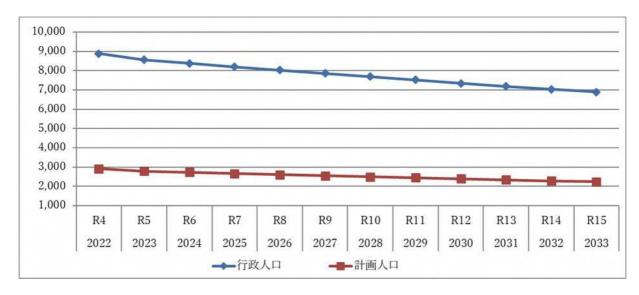


図 10 下水道計画人口の推移

参考として、令和4年度に策定した汚水処理構想(見直)の概要を示す。

表 31 汚水処理構想の概要【参考】

	基準年	アクションフ゜ラン	中間目標年次	長期目標年次
年度	2021 年度	2026 年度	2031 年度	2041 年度
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和 13 年度)	(令和 23 年度)
計画区域面積 (ha)	329.0	157.8	157.8	157.8
計画人口 (人)	5,239	2,757	2,370	1,700

[※]将来人口の設定値等が異なるため、経営戦略と整合しない。

4. 1. 3 水洗化人口

・ 水洗化人口は、下水道計画人口に水洗化率の直近3年の実績値(42.8%)を乗じて算 出する。

表 32 水洗化人口の推移

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
年及	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
計画人口	2,912	2,785	2,727	2,668	2,613	2,558	2,502	2,447	2,391	2,341	2,291	2,241
水洗化人口	1,268	1,191	1,166	1,141	1,118	1,094	1,070	1,047	1,022	1,001	980	959
水洗化率(%)	43.5%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.7%	42.8%	42.8%	42.8%

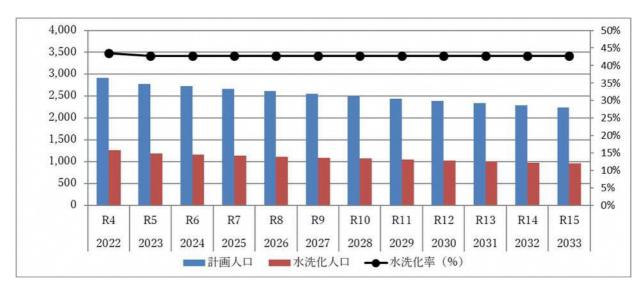


図 11 水洗化人口の推移

4. 1. 4 処理水量・有収水量

- ・ 有収水量は、水洗化人口に一人一日あたりの使用水量の R4 実績値(105.70/日/人)を乗じて算出した。
- ・ 処理水量は、有収水量を有収率の直近3年の実績値(85.7%)で除して算出した。

表 33 処理水量の推移

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水洗化人口(人)	1,268	1,191	1,166	1,141	1,118	1,094	1,070	1,047	1,022	1,001	980	959
処理水量(m3/年	166,683	146,830	143,747	140,665	137,830	134,871	131,912	129,077	125,995	123,406	120,817	118,228
有収水量(m³/年	133,986	125,850	123,208	120,566	118,136	115,600	113,064	110,634	107,992	105,773	103,554	101,335
有収率(%)	80.4%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%

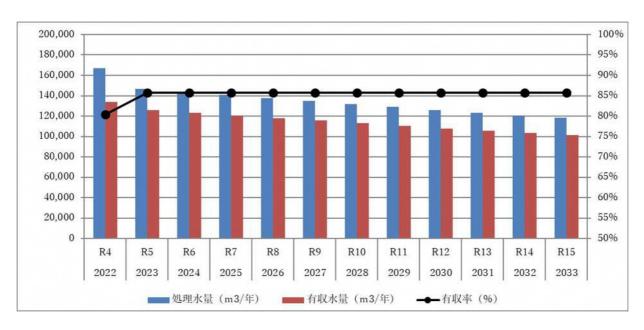


図12 処理水量の推移

4. 1. 5 施設利用率

- ・ 施設利用率は日平均処理水量を処理能力で除すことで算出した。
- ・ 施設利用率は、処理水量の減少が見込まれることから令和 15 年度には 23.0%まで低下する見通しである。

表 34 施設利用率の推移

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理能力(m³/日	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
処理水量(m³/日	415	366	358	350	343	336	328	321	314	307	301	294
施設利用率	33.2%	29.2%	28.6%	28.0%	27.5%	26.9%	26.3%	25.7%	25.1%	24.6%	24.1%	23.5%

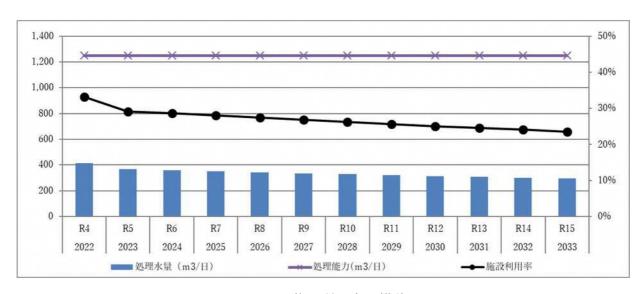


図13 施設利用率の推移

4. 1. 6 使用料の試算

- ・ 現状、使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費 対策に係る交付税措置の基準である 150 円/㎡も下回っている。このため、一般会計から多 額の基準が繰入金を投入することで成り立っている状況である。
- ・ 維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約5~6倍に設定しなければ ならないが、現実的ではないことから、まずは使用料単価が150円/㎡を上回る水準までの 値上げをするものとし、2026年度より、使用料単価の改訂を反映した。
- ・ 使用料単価の見直しにより、使用料収入は増加するものの、水洗化人口及び有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する傾向である。

表 35 使用料の推移(公共)

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
消費税(%)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
有収水量 (m³/年)	133,986	125,850	123,208	120,566	118,136	115,600	113,064	110,634	107,992	105,773	103,554	101,335
使用料収入 (千円/年)税込	17,112	16,073	15,735	15,398	19,492	19,074	18,656	18,255	17,819	17,453	17,086	16,720
使用料収入 (千円/年)税抜	15,556	14,611	14,305	13,998	17,720	17,340	16,960	16,595	16,199	15,866	15,533	15,200
使用料単価(円/m³)	116.1	116.1	116.1	116.1	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0

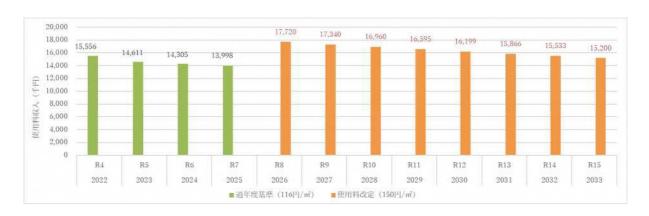


図14 使用料収入の試算

【参考】維持管理費に対する基準外繰入金を0円とするための使用料単価の資産

- ・ 現状、使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費 対策に係る交付税措置の基準である 150 円/m³も下回っている。このため、一般会計から多 額の基準が繰入金を投入することで成り立っている状況である。
- ・ 維持管理費に対する基準外繰入を 0 円にするには使用料を現行の約 5~6 倍 (558. 2~667. 6 円/m³) に設定しなければならない結果となった。

(参考)表1 維持管理費に対する基準外繰入金を0とするための使用料

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
消費税(%)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
有収水量 (m³/年)	133,986	125,850	123,208	120,566	118,136	115,600	113,064	110,634	107,992	105,773	103,554	101,335
使用料収入 (千円/年)税込	17,112	16,073	15,735	15,398	72,538	72,977	73,422	73,617	73,816	74,016	74,217	74,421
使用料収入 (千円/年)税抜	15,556	14,611	14,305	13,998	65,944	66,343	66,747	66,925	67,105	67,287	67,470	67,655
使用料単価(円/m³)	116.1	116.1	116.1	116.1	558.2	573.9	590.4	604.9	621.4	636.2	651.5	667.6

4. 2 投資の予測

4. 2. 1 建設改良費

(1)過去実績

- ・ 管路施設は、下水道事業の概成に向けて面整備を推進している。
- ・ 処理場は、整備が終了しているため直近における建設改良費の支出はない。なお、2022 年度(R4)に発生した豪雨によって処理場が浸水被害を受けたが、その復旧費は委託費 で計上されている。

表 36 建設改良費の実績

(単位:千円)

左	F度	2020	2021	2022
		R2	R3	R4
管渠	単年度	174,448	14,346	74,926
	累計	4,802,524	4,816,870	4,891,796
処理場	単年度	0	0	0
	累計	3,115,109	3,115,109	3,115,109
その他	単年度	0	0	0
	累計	6,825	6,825	6,825
合計	単年度	174,448	14,346	74,926
	累計	7,924,458	7,938,804	8,013,730

(2) 今後の整備計画

・ 計画期間における整備計画は、令和5年7月に策定した修正計画に準拠する。

表 37 施設整備計画(公共)

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
管渠	74,926	100,131	65,063	65,534	68,658	46,418	41,351	40,145	34,959	35,042	30,937	30,937
処理場	0	172,841	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	74,926	272,972	65,063	65,534	68,658	46,418	41,351	40,145	34,959	35,042	30,937	30,937

4.2.2 維持管理費の整理

過年度実績等をもとに維持管理費の予測を行う。

(1) 職員給与費

・ これまで職員給与費を計上していないことから、将来計画も計上しない。

(2)動力費

- ・ 処理場の運用に関する動力費を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年1%増加するものとした。なお、2028 年度(R10)以降は同額とする。

(3)修繕費

- ・ 管渠及び処理場に関する修繕費を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年1%増加するものとした。なお、2028 年度(R10)以降は同額とする。

(4) 材料費

- ・ 管渠及び処理場に関する材料費を計上する。
- ・ 過年度はほとんど計上されていないが、2023年度(R5)より毎年100千円を計上する。

(5)委託料

- ・ 管渠及び処理場の維持管理に関する委託料を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年1%増加するものとした。なお、2028 年度(R10)以降は同額とする。

(6) その他

- ・ 決算統計における「その他」の項目を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年1%増加するものとした。なお、2028 年度(R10)以降は同額とする。

表 38 維持管理の試算

	(実績)	(実績)	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動力費	6,033	6,682	8,380	8,464	8,472	8,480	8,488	8,496	8,504	8,504	8,504	8,504	8,504	8,504
修繕費	15,021	11,843	19,814	20,012	20,032	20,052	20,072	20,092	20,112	20,112	20,112	20,112	20,112	20,112
材料費	0	0	181	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
委託料	12,422	16,134	44,945	16,295	16,458	16,623	16,789	16,957	17,127	17,127	17,127	17,127	17,127	17,127
その他	2,621	2,801	3,265	2,925	2,954	2,984	3,014	3,044	3,074	3,074	3,074	3,074	3,074	3,074
計	36,097	37,460	76,585	47,796	48,016	48,239	48,463	48,689	48,917	48,917	48,917	48,917	48,917	48,917



図 15 維持管理費の推移

4. 2. 3 効率化・経営健全化への取組み

(1)投資計画財政計画(収支計画)の今後の取り組みについて

	•	広域化・共同化・最適化に関して、農業集落排水事業の
広域化・共同化・最適化		中村地区と南浮田区域の下水道区域への統廃合等を今
に関する事項		後検討し、下水道事業の効率化を図り、コスト縮減を行
		う。
投資の平準化に関する事	•	ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理
		と効率的な改築の推進によって、維持管理費及び改築更
項		新費の縮減を図る。
民間活力の活用に関する	•	民間活力の活用に関して、処理場の維持管理費の軽減の
国内の石用に関する 事項(PPP/PFIなど)		ため、効率的な維持管理体制の構築等を今後検討してい
事 項(FFF/FFIなこ)		<。
		上記以外の今後の投資に関する取組について、今のとこ
その他の取組		ろ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必
		要に応じて検討を進めていく。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

	現状において、使用料で賄うべき維持管理費を使用料収
	入が下回っているうえ、使用料単価も高資本費対策に係
	る交付税措置の基準である 150 円/㎡も下回っており、
	一般会計から多額の基準が繰入金を投入することで成
使用料の見直しに関する	り立っている状況である。
事項	維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を
	現行の約 5~6 倍に設定しなければならず、現実的では
	ないことから使用料単価を 150 円/㎡へ改訂し、一般会
	計繰入金の抑制を図る方針とする。
資産活用による収入増加	資産活用により収入増加の取組について、活用可能な資
の取組について	産がないため、現時点では予定していない。
	上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今の
その他の取組	ところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視
	し、必要に応じて検討を進めていく。

(3)投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する 事項(包括的民間委託等 の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	•	投資以外の経費に対する民間活力に関して、管渠施設の 計画的な維持管理による費用の効率化等を今後検討し ていく。
職員給与費に関する事項	•	各種業務に対する適正化を図り、費用の増加の抑制等を 今後検討していく。
動力費に関する事項	٠	動力費の経費削減等に関して、施設更新時に省電力設備の導入、運転操作方法の調整による動力費の軽減等を今後検討していく。
薬品費に関する事項	•	薬品費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による薬品費の軽減等を今後検討していく。
修繕費に関する事項		修繕費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による 修繕費の適正化等を今後検討していく。
委託費に関する事項		委託費の経費削減等に関して、管渠の計画的な調査・点 検、施設の最適な維持管理による費用の抑制を今後検討 していく。
その他の取組		上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今 のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視 し、必要に応じて検討を進めていく。

4. 2. 4 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

【方針 1】

・ 令和6年度の法適後1年間の実績値を基に、令和7年度に経営戦略の見直しを行う。

【方針 2】

・ 毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証する。

【方針 3】

・ 計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し経営戦略の見直しに反映させる。

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

												(単	位:千円,%)
	年 度	前々年度	前年度 第	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
	区 分	(決算)	決 算 見 込	2024年度	3333373 34 35347		and the second second	Authorities (Control of Control o		1600-00 AND ADDRESS OF	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Million Company of the Company of th	
	1. 営 業 収 益 (A)		15,502	15,684	15,865	17,740	17,360	16,980	16,615	16,219		15,553	15,220
	収 (1) 料 金 収 入 (2) 受 託 工 事 収 益 (B)		15,482	15,664	15,845	17,720	17,340	16,960	16,595	16,199	15,866	15,533	15,200
	(2) 支 記 エ 事 収 量 (B) 益 (3) そ の 他		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
収	2. 営 業 外 収 益	171,099	180,802		201,367	195,719	196,294	196,265	195,181	195,007		193,997	188,519
	的 (1) 補 助 金	171,099	180,802		139,251	135,387	135,704	135,415	134,450	134,047		132,947	130,334
	他会計補助金 収 その他補助金	171,099	180,802	147,676	139,251	135,387	135,704	135,415	134,450	134,047	133,292	132,947	130,334
	収 <u>その他補助金</u> (2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	71,789	62,116	60,332	60,590	60,850	60,731	60,960	60,750	61,050	58,185
益	入 (3) そ の 他			71,700	02,110	00,002	00,000	00,000	00,701	00,000	00,700	01,000	00,100
	収 入 計 (C)		196,304	235,149	217,232	213,459	213,654	213,245	211,796	211,226		209,550	203,739
	1. 営業費用		64,661	204,556	187,753	185,626	187,313	188,562	188,694	189,524			185,613
	(1) 職 員 給 与 費 収 基本給	0	16,965 8,974	17,135 9,064	17,307 9,155	17,480 9,247	17,654 9,339	17,830 9,432	18,008 9,526	18,188 9,621	18,370 9,717	18,553 9,814	18,738 9,912
的	退職給付費	0	0,374	9,004	0,100	0	0,333	9,432	9,320	0	0,717		9,512
	その他	0	7,991	8,071	8,152	8,233	8,315	8,398	8,482	8,567	8,653	8,739	8,826
	益(2)経費	76,404	47,696	48,097	48,239	48,463	48,689	48,917	48,917	48,917		48,917	48,917
3_	<u>動</u> 力 費 修 繕 費	8,380 19,814	8,464 20,012	8,472 20,032	8,480 20,052	8,488 20,072	8,496 20,092	8,504 20,112	8,504 20,112	8,504 20,112	8,504 20,112	8,504 20,112	8,504 20,112
収	的 費 材 料 費	19,614	20,012	181	100	100	100	100	100	100		100	100
	そ の 他	48,210	19,220	19,412	19,607	19,803	20,001	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201
	支 (3) 減 価 償 却 費	0	0	139,324	122,207	119,683	120,970	121,815	121,769	122,419	122,276	122,976	117,958
+	(4) 資 産 減 耗 費 2. 営 業 外 費 用	32,389	30,748	30,573	29,459	27,813	26,321	24,663	23,082	21,682	20,345	19,084	18,106
支	<u>2. </u>		30,748		29,459	27,813	26,321	24,663	23,082	21,682		19,084	18,106
	(2) その他	0	00,110	55,575	20,100	27,010	20,021	21,000	20,002		20,010	, 0,00	10,100
	支 出 計 (D)		95,409	235,129	217,212	213,439	213,634	213,225	211,776	211,206		209,530	203,719
特	経 常 損 益 (C)-(D) (E) 別 利 益 (F)	77,875	100,895	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
特	別損失(G)									42			
特	別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0		0	2.50				0
当	年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	77,875	100,895	20		20		20					20
繰流	越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I) 動 資 産 (J)			20 97,002	40 97,072	97,189	97,254	100 97,385	120 97,641	97,686		180 97,856	200 97,974
))IL	動 う ち 未 収 金		1	1,253	1,268	1,418	1,387	1,357	1,328	1,296	1,269	1,243	1,216
	使用料収入分			1,253	1,268	1,418	1,387	1,357	1,328	1,296		1,243	1,216
<u></u>	その他消費税還付等												
流	動			189,445 189,445	195,498 195,498	197,242 197,242	195,636 195,636	185,808 185,808	164,037 164,037	159,749 159,749			105,644 105,644
	うち一時借入金			109,443	195,496	197,242	195,050	100,000	104,037	139,749	120,774	114,150	105,044
	うち未払金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業/営業外/資本的支出		ie €3								13		
	その他未払消費税等		<u> </u>						×.		<i>x</i>		
累	積 欠 損 金 比 率 ((1) ×100)												
地資	方財政法施行令第15条第1項により算定した 金 の 不 足 額(L)												
営	業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		15,502	15,684	15,865	17,740	17,360	16,980	16,615	16,219	15,886	15,553	15,220
地資	方 財 政 法 に よ る ((L)/(M)×100) 金 不 足 の 比 率												
健資	金 不 足 の 比 率 (こ) (IIII 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1												
健解	全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O) 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健事	全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)												
	全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	1											

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

-			<u> </u>					-	-						<u>(単位:干円)</u>
			年 度	前々年度	前年度 決 算	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
		区	分	(決算)	決 算 見 込 見	2024年度	2020年及	2020十段	2027 平及	2020平及	2020十段	2000平及	2001平及	2002 十尺	2000年/支
		1. 企	業賃	106,100	132,000	99,200	87,000	87,900	112,300	111,500	100,100	78,000	74,500	50,000	50,000
	資 -	うち	, 資 本 費 平 準 化 債	44,200	47,500	52,100	57,000	59,900	97,300	96,500	85,100	63,000	59,500	29,400	29,400
	具	2. 他	会 計 出 資 金					72			3				
資		3. 他	会計 補助金		0	34,934	65,442	86,931	35,864	29,361	33,195	32,819	35,059	33,410	23,962
	本し	4. 他	会計 負担金		24,908	25,817	26,290	26,772	27,263	26,735	23,362	17,700	14,628	4,251	0
		5. 他	会 計 借 入 金												
本	的	6. 国(都 道 府 県) 補 助 金		158,600	27,000	27,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
4		7. 固	定資産売却代金												
	uto E	8. I	事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収	9. そ	の他	No. of the Contract of the Con											
的			計 (A)	175,203	315,508	186,951	205,732	216,603	190,427	182,596	171,657	143,519	139,187	102,661	88,962
			翌年度へ繰り越さ D財源充当額 (B)												
		純	計 (A)-(B) (C)	175,203	315,508	186,951	205,732	216,603	190,427	182,596	171,657	143,519	139,187	102,661	88,962
収	資	1. 建	設 改良費	74,926	300,269	71,569	72,087	75,524	51,060	45,486	44,159	38,455	38,546	34,031	34,031
	貝	浔	5水分	74,926	300,269	71,569	72,087	75,524	51,060	45,486	44,159	38,455	38,546	34,031	34,031
	本	う	ち 職 員 給 与 費												
	的	2. 企	業 債 償 還 金	166,160	172,591	181,422	189,445	195,498	197,242	195,636	185,808	164,037	159,749	128,774	114,158
支	н	3. 他 会	THE COURSE CONTRACT C												
	支	2000 0	会計への支出金												
	出	5. そ	の他												
			計 (D)	241,086	472,860	252,991	261,532	271,022	248,302	241,122	229,967	202,492	198,295	162,805	148,189
	で的収		本的支出額に (D)-(C) (E)	65,883	157,352	66,040	55,800	54,419	57,875	58,526	58,310	58,973	59,108	60,144	59,227
ネ	# L	1. 損 3	益勘定留保資金			67,511	60,040	59,254	60,335	60,854	60,801	61,434	61,484	61,837	59,675
t		2. 利	益 剰 余 金 処 分 額	į		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 20	, ,	3. 繰	越 工 事 資 金												
		4. そ	の他	Į.		△ 1,471	△ 4,240	△ 4,834	△ 2,461	△ 2,328	△ 2,491	△ 2,460	△ 2,376	△ 1,694	△ 448
	Ā		計 (F)	0	0	66,040	55,800	54,420	57,874	58,526	58,310	58,974	59,108	60,143	59,227
本	甫 均			65,883	157,352	Δ 0	0	△ 0	0	0	Δ 0	Δ 0	0	0	0
他	会		借 入 金 残 高 (G)												
企		業	債 残 高	2,348,935	2,176,344	2,094,122	1,991,677	1,884,079	1,799,137	1,715,001	1,629,293	1,543,256	1,458,007	1,379,233	1,315,075

〇他会計繰入金

(単位:千円)

	<u> </u>	<u> </u>	分			年		度		前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
収	益的	り収	支约	分						171,099	180,802	147,676	139,251	135,387	135,704	135,415	134,450	134,047	133,292	132,947	130,334
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	130,395	131,623	98,108	89,550	87,164	86,701	85,628	84,120	83,141	81,871	81,010	77,879
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	40,704	49,179	49,568	49,701	48,223	49,003	49,787	50,330	50,906	51,421	51,937	52,455
資	本的	切収	支	分						24,029	24,908	60,751	91,732	113,703	63,127	56,096	56,557	50,519	49,687	37,661	23,962
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	24,029	24,908	25,817	26,290	26,772	27,263	26,735	23,362	17,700	14,628	4,251	0
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	0	0	34,934	65,442	86,931	35,864	29,361	33,195	32,819	35,059	33,410	23,962
合			Pin D	†						195,128	205,710	208,427	230,983	249,090	198,831	191,511	191,007	184,566	182,979	170,608	154,296

4. 3 農業集落排水

4. 3. 1 行政人口

将来行政人口は、町の上位計画である第 6 次鰺ヶ沢町長期総合計画で示されている「第 2 期まち・ひと・しごと創生鰺ヶ沢町人口ビジョン」の値を採用する。

表 39 行政人口の推移

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	備考
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
町人口ビジョン	8,738	8,560	8,382	8,202	8,032	7,862	7,692	7,522	7,349	7,196	7,043	6,890	採用
社人研推計	8,416	8,183	7,950	7,719	7,505	7,291	7,077	6,863	6,647	6,455	6,263	6,071	

出典:第6次鰺ヶ沢町長期総合計画(令和3年度~令和7年度)P.4

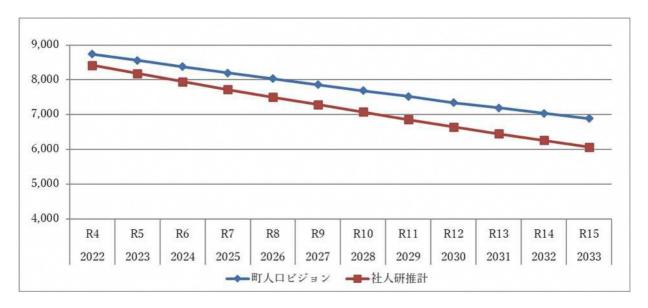


図16 行政人口の推移

4.3.2 下水道計画人口

・ 計画人口は、将来行政人口に対する計画人口割合の直近3年の実績値(16.25%)を乗じることで算出した。

表 40 下水道計画人口の推移

(実績) 基準年 (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) (計画) 年度 2022 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2023 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 行政人口 8,888 8,560 8,382 8,202 8,032 7,862 7,692 7,522 7,349 7,196 7,043 6,890 計画人口 1,437 1,383 1,354 1,325 1,298 1,270 1,243 1,215 1,187 1,162 1,138 1,113 割合(%) 0.162 0.162 0.162 0.162 0.162 0.162 0.162 0.162 0.162 0.161 0.162 0.162

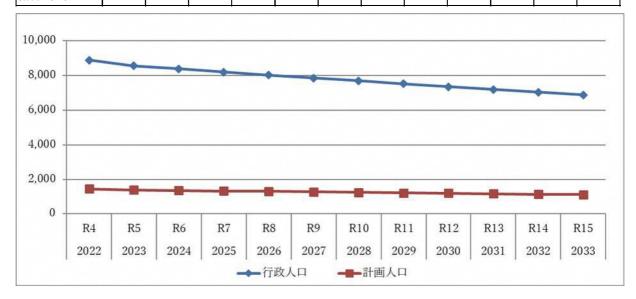


図 17 下水道計画人口の推移

参考として、令和4年度に策定した汚水処理構想(見直)の概要を示す。

表 41 汚水処理構想の概要【参考】

	基準年	アクションプ。ラン	中間目標年次	長期目標年次
年度	2021 年度	2026 年度	2031 年度	2041 年度
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和13年度)	(令和23年度)
計画区域面積 (ha)	142.7	142.7	142.7	142.7
計画人口 (人)	1,476	1,210	1,040	746

※将来人口の設定値等が異なるため、経営戦略と整合しない。

4. 3. 3 水洗化人口

・ 水洗化人口は、計画人口に水洗化率の直近3年の実績値(67.2%)を乗じて算出する。

表 42 水洗化人口の推移

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
十汉	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
計画人口	1,437	1,383	1,354	1,325	1,298	1,270	1,243	1,215	1,187	1,162	1,138	1,113
水洗化人口	955	930	910	891	872	854	835	817	798	782	765	748
水洗化率	66.5%	67.2%	67.2%	67.2%	67.2%	67.2%	67.2%	67.2%	67.2%	67.3%	67.2%	67.2%

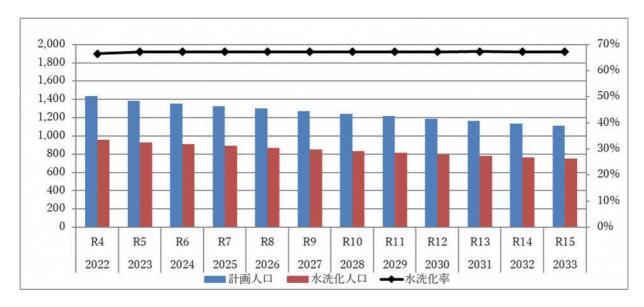


図18 水洗化人口の推移

4. 3. 4 処理水量・水洗化水量

- ・処理水量は、1人当たりの水量を230L/人・日と設定して、試算した。
- ・有収水量は、過去実績を考慮し、有収率の目標を80%と設定して、試算した。

表 43 処理水量の推移

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水洗化人口(人)	955	930	910	891	872	854	835	817	798	782	765	748
処理水量(m3/年	90,108	86,949	85,079	83,303	81,526	79,843	78,067	76,384	74,608	73,111	71,522	69,933
有収水量(m³/年	71,463	69,592	68,096	66,674	65,252	63,905	62,483	61,136	59,715	58,517	57,245	55,973
有収率(%)	79.3%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

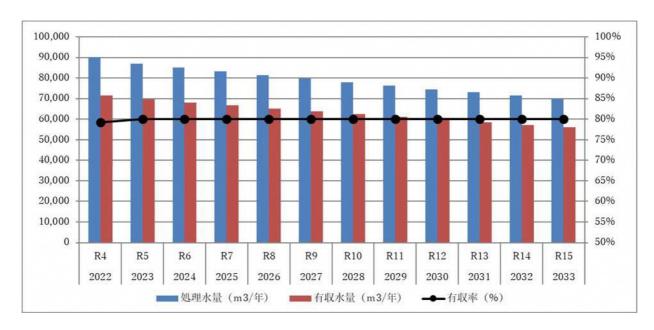


図19 処理水量の推移

4. 3. 5 施設利用率

- ・ 施設利用率は日平均処理水量を処理能力で除すことで算出した。
- ・ 施設利用率は、処理水量の減少が見込まれることから令和 16 年度には 19.7%まで低下する見通しである。

表 44 施設利用率の推移

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理能力(m³/日	953	953	953	953	953	953	953	953	953	953	953	953
処理水量(m³/日	247	238	233	228	223	219	214	209	204	200	196	192
施設利用率	25.9%	25.0%	24.5%	23.9%	23.4%	23.0%	22.4%	22.0%	21.4%	21.0%	20.6%	20.1%

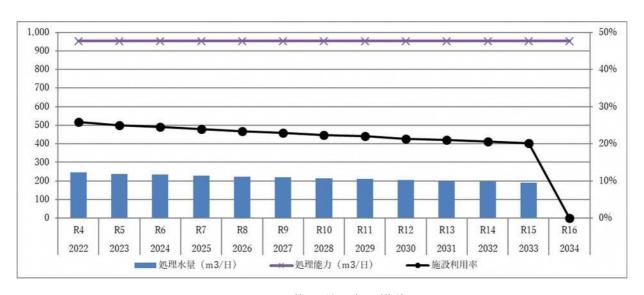


図 20 施設利用率の推移

4.3.6 使用料の試算

- ・ 現状、使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費対 策に係る交付税措置の基準である 150 円/㎡も下回っている。このため、一般会計から多額 の基準が繰入金を投入することで成り立っている状況である。
- ・ 維持管理費に対する基準外繰入を 0 にするには使用料を現行の約 4~5 倍に設定しなければならないが、現実的ではないことから、まずは使用料単価が 150 円/㎡を上回る水準までの値上げをするものとし、2026 年度より使用料単価の改訂を反映した。
- ・ 使用料単価の見直しにより、使用料収入は増加するものの、水洗化人口及び有収水量の減少 に伴い、使用料収入も減少する傾向である。

表 45 使用料の推移(農集)

(実績) 基準年 (計画) 2022 2023 2024 2025 2026 2029 2030 2031 2032 2033 年度 2027 2028 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 消費税(%) 10 10 10 10 10 10 10 69,592 68,096 66,674 65,252 63,905 62,483 59,715 58,517 57,245 55,973 有収水量(m³/年) 71,463 61,136 使用料収入(千円/年)税 9,933 9,673 9,465 9,267 10,767 10,544 10,310 10,087 9,655 9,445 9,236 使用料収入(千円/年)税捷 8,794 9,030 8.605 8,425 9,788 9.586 9,372 9,170 8,957 8,778 8,587 8,396 150.0 使用料単価(円/m³) 126.4 126.4 126.4 126.4 150.0 150.0 150.0 150.0 150.0 150.0 150.0

・ 参考として、使用料単価を150円/㎡として場合の使用料収入の試算を下記に示す。

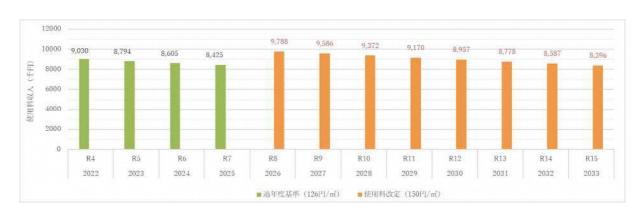


図 21 使用料収入の試算

【参考】維持管理費に対する基準外繰入金を0円とするための使用料単価の資産

- ・ 現状、使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費 対策に係る交付税措置の基準である 150 円/m³も下回っている。このため、一般会計から多 額の基準が繰入金を投入することで成り立っている状況である。
- ・ 維持管理費に対する基準外繰入を 0 円にするには使用料を現行の約 4~5 倍 (510.9~609.7 円/m³) に設定しなければならない結果となった。

(参考)表2 維持管理費に対する基準外繰入金を0とするための使用料

	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
消費税(%)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
有収水量 (m³/年)	71,463	69,592	68,096	66,674	65,252	63,905	62,483	61,136	59,715	58,517	57,245	55,973
使用料収入(千円/年)税込	9,933	9,673	9,465	9,267	36,669	36,926	37,186	37,254	37,324	37,396	37,467	37,539
使用料収入(千円/年)税拡	9,030	8,794	8,605	8,425	33,335	33,569	33,805	33,867	33,931	33,996	34,061	34,127
使用料単価(円/m³)	126.4	126.4	126.4	126.4	510.9	525.3	541.0	554.0	568.2	581.0	595.0	609.7

4.4 投資の予測

4. 4. 1 建設改良費

(1)過去実績

・ 農業集落排水事業は概成していることから、直近で整備は実施していない。

表 46 建設改良費の過去事績

	年度	2022	2022	2022
		R2	R3	R4
管渠	単年度	0	0	0
	累計	2,393,504	2,393,504	2,393,504
処理場	単年度	0	0	0
	累計	1,358,524	1,358,524	1,358,524
その他	単年度	0	0	0
	累計	744,220	744,220	744,220
合計	単年度	0	0	0
	累計	4,496,248	4,496,248	4,496,248

(2) 今後の整備計画

・ 農業集落排水事業は、将来的に下水道への接続を予定しているが計画期間内での整備 予定はない。

表 47 施設整備計画 (農集)

(単位:千円)

	(実績)	(実績) 基準年 (計画) (計画) (計画)		(計画)								
年度	2022	2023 2024 2025 202		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
	R4	R4 R5 R6 R7 R8		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 0 0		0	0	0	0	0	0	0	0		

4.4.2 維持管理費の整理

過年度実績等をもとに維持管理費の予測を行う。

(1) 職員給与費

・ これまで職員給与費を計上していないため、将来計画も計上しない。

(2)動力費

- ・ 処理場の運用に関する動力費を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年 1%増加するものとした。なお、 2028 年度 (R10) 以降は同額とする。

(3)修繕費

- ・ 管渠及び処理場に関する修繕費を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年 1%増加するものとした。なお、 2028 年度 (R10) 以降は同額とする。

(4) 材料費

- ・ 管渠及び処理場に関する材料費を計上する。
- ・ 過年度はほとんど計上していないが 2023 年度 (R5) より毎年 50 千円を計上する。

(5)路面復旧費

- ・ 管渠に関する路面復旧費を計上する。
- ・ 過年度はほとんど計上されていないが、2023年度(R5)より毎年200千円を計上する。

(6)委託料

- ・ 管渠及び処理場の維持管理に関する委託料を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年 1%増加するものとした。なお、 2028 年度 (R10) 以降は同額とする。

(7) その他

- ・ 決算統計における「その他」の項目を計上する。
- ・ 過年度を基準値とし、物価上昇を考慮して毎年 1%増加するものとした。なお、 2028 年度 (R10) 以降は同額とする。

表 48 維持管理費の推移

	(実績)	(実績)	(実績)	基準年	(計画)									
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動力費	8,045	8,274	9,075	9,166	9,175	9,184	9,193	9,202	9,211	9,211	9,211	9,211	9,211	9,211
修繕費	2,737	3,142	1,457	1,472	1,473	1,474	1,475	1,476	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477
材料費	0	0	2	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
路面復旧費	0	0	180	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
委託料	9,415	13,545	16,812	13,680	13,817	13,955	14,095	14,236	14,378	14,378	14,378	14,378	14,378	14,378
その他	3,583	1,185	1,425	2,085	2,106	2,127	2,148	2,169	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191
計	23,780	26,146	28,951	26,653	26,821	26,990	27,161	27,333	27,507	27,507	27,507	27,507	27,507	27,507



図 22 維持管理費の推移

4. 4. 3 効率化・経営健全化への取組み

(1)投資計画財政計画(収支計画)の今後の取り組みについて

広域化・共同化・最適化	・ 広域化・共同化・最適化に関して、中村地区と南浮田区
に関する事項	域の下水道区域への接続を今後検討していく。
投資の平準化に関する事	・ 投資の平準化に関して、機能診断の結果に基づき計画的
	な維持管理と効率的な改築の推進等を今後検討してい
項	< 。
日間送力の送田 <i>に</i> 関ナフ	・ 民間活力の活用に関して、処理場の維持管理費の軽減の
民間活力の活用に関する	ため、効率的な維持管理体制の構築等を今後検討してい
事項(PPP/PFI など)	< 。
	・ 上記以外の今後の投資に関する取組について、今のとこ
その他の取組	ろ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必
	要に応じて検討を進めていく。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

	・ 現状において、使用料で賄うべき維持管理費を使用料収
	入が下回っているうえ、使用料単価も高資本費対策に係
	る交付税措置の基準である 150 円/㎡も下回っており、一
	般会計から多額の基準が繰入金を投入することで成り立
使用料の見直しに関する	っている状況である。
事項	・ 維持管理費に対する基準外繰入を 0 にするには使用料を
	現行の約 4~5 倍に設定しなければならず、現実的ではな
	いことから使用料単価を 150 円/㎡へ改訂し、一般会計繰
	入金の抑制を図る方針とする。
資産活用による収入増加	・ 資産活用により収入増加の取組について、活用可能な資
の取組について	産がないため、現時点では予定していない。
	・ 上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今の
その他の取組	ところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、
	必要に応じて検討を進めていく。

(3)投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する 事項(包括的民間委託等 の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFI など)	・ 投資以外の経費に対する民間活力に関して、管渠施設の 計画的な維持管理による費用の効率化等を今後検討して いく。
職員給与費に関する事項	・ 各種業務に対する適正化を図り、費用の増加の抑制等を 今後検討していく。
動力費に関する事項	・ 動力費の経費削減等に関して、施設更新時に省電力設備 の導入、運転操作方法の調整による動力費の軽減等を今 後検討していく。
薬品費に関する事項	・ 薬品費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による 薬品費の軽減等を今後検討していく。
修繕費に関する事項	・ 修繕費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による 修繕費の適正化等を今後検討していく。
委託費に関する事項	・ 委託費の経費削減等に関して、管渠の計画的な調査・点 検、施設の最適な維持管理による費用の抑制を今後検討 していく。
その他の取組	・ 上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今 のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視 し、必要に応じて検討を進めていく。

4. 4. 4 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

【方針1】

・ 令和6年度の法適後1年間の実績値を基に、令和7年度に経営戦略の見直しを行う。

【方針 2】

・ 毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証する。

【方針 3】

・ 計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し経営戦略の見直しに反映させる。

金 不 足 比 率

様式第2号(法適用企業・収益的収支) (単位:千円,%) 年 度 前々年度 前年度 本年度 2026年度 2030年度 2025年度 2027年度 2028年度 2029年度 2031年度 2032年度 2033年度 (決算 (決算) 2024年度 区 分 見 込 1. 営 収 益 9,032 8,590 (A) 8,797 8,608 8,428 9,791 9,589 9,375 9,173 8,960 8,781 8,399 収 (1) 料 8,425 9,788 9,372 9,170 8,587 9,030 8,794 8,605 9,586 8,957 8.778 8,396 (2) 収 益 (B) 益 (3) 0 収 外 88,701 98,819 101,387 100,081 97,532 97,015 96,234 95,481 94.898 94,487 94,225 93,986 的 (1)_ 88,701 98,819 63,762 62,480 59,932 59,415 58,634 57,881 57,298 56,887 36,055 47,249 他会計補助金 88,701 98,819 63,762 62,480 59,932 59,415 58,634 57,881 57,298 56,887 36,055 47,249 収 その他補助金 (2) 長 受の 37,625 37,601 37,600 37,600 37,600 37,600 37,600 37,600 58,170 46,737 益入 (3) そ (C) 97,733 107,616 109,995 108,509 107,323 106,604 105,609 104,654 103,858 103,268 102,815 102,385 28,951 32,645 99,555 99,279 99,385 99,613 99,849 99,911 99,975 100,040 100,105 100,011 職 (1) 5.992 6,052 6.113 6.174 6,236 6,298 6,360 6.424 6,489 6,554 6,620 収 基本給 2,789 2,817 2,845 2,873 2,902 2,931 2,960 2,990 3,020 3,050 3,081 的 退職給付費 3,203 3,235 3,268 3,301 3,334 3,367 3,400 3,434 3,469 3,504 3,539 益 (2) 28,951 26,653 26,821 26,990 27,161 27,333 27,507 27,507 27,507 27,507 27,507 27,507 カ 9,075 9,166 9,175 9,184 9,193 9,202 9,211 9,211 9,211 9,211 9,211 9,211 1,472 1,473 1,475 1,477 1,477 1,477 1,477 1,477 1,477 繕 1,457 1,474 1,476 収的 料 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 18,417 0 15,965 16,123 16,282 16,443 16,605 16,769 16,769 16,769 16,769 16,769 16,769 66,682 66,176 66,050 66,044 66,044 66,044 66,044 66,044 66,044 65,884 (3) 支 (4) 2,707 2,371 支 13,890 12,256 10,437 9,227 7,935 6,988 4,740 3,880 3,225 13,890 12,256 10,437 9,227 7,935 6,988 5,757 4,740 3,880 3,225 2,707 2,371 出 (1) (2) 0 出 (D) 42,841 44,901 109,992 108,506 107,320 106,601 105,606 104,651 103,855 103,265 102,812 102,382 (C)-(D) (E) 54,892 62,715 益 (F) 失 (G) (F)-(G) は純 年 純 失) (E)+(H) 54,892 62,715 剰 余 金 (I) 12 21 24 27 30 産 (J) ち 未 687 672 688 674 783 767 750 734 717 702 使用料収入分 688 674 783 767 750 734 717 687 672 702 流 43,689 108,634 107,887 88,350 69,153 66,082 54,481 36,339 26,078 24,381 ち建設改良費分 108,634 107,887 88,350 69,153 66.082 54,481 43,689 36,339 26,078 24,381 ち 一 時 借 入 ち 未 払 営業/営業外/資本的支出 その他未払消費税等 積 欠 損 金 比 率 (<u>(I)</u> ×100) 地方財政法施行令第 15条第 1 項により算定した (L) 不 の 足
 業収益 - 受託 工事収益

 方財 政法による

 金 不 足 の 比 率
 営 (A)-(B) (M) 9,032 8.797 8.608 8.428 9.791 9,589 9,375 9,173 8,960 8.781 8.590 8,399 $((L)/(M) \times 100)$ 全化法施行令第 16 条により算定した(N) 0 健全化法施行規則第6条に規定す 消 可 能 資 金 不 足 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学					1							-				(単位:十円)
大学				年 度	前々年度	前年度(決算)	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
うち 黄 木 穀 平 準 化 僚 41,400			× 5.	}	(決 算)	見込	2024年度									
Y			1. 企	業	責 41,400	41,600	40,800	36,700	33,000	11,200	0	0	0	0	0	0
2. 他 会計 補助金 0 0 0 36,056 39,196 42,402 44,709 44,000 40,594 27,846 16,117 30,923 7,626		次	うち	資本費平準化	責 41,400	41,600	40,800	36,700	33,000	11,200	0	0	0	0	0	0
*** 本 4. 他 会 計 負 担 金 7,259 7,828 8.421 8.573 8.728 8.886 868 868 865 747 440 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2/87	貝	2. 他		金											
本 的 方 6. 他 会 計 信 入 全 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	貨		3. 他	The state of the s	1123	0	36,056	39,196	42,402	44,709	44,000	40,594	27,846	16,117	30,923	7,626
本 的 6 <u> </u>		本[4. 他			7,828	8,421	8,573	8,728	8,886	868	868	865	747	440	0
7. 固 定 資 産 売 却 代 全			5. 他													
T B 定 資 産 売 却 代 金	本	的	6. 国(A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	57.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Variable Variabl	0.60		7. 固定													
Product		Aller In	AMARIES HER	350000	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A		41	9. そ													
No. No.	的				48,659	49,428	85,277	84,469	84,130	64,795	44,868	41,462	28,711	16,864	31,363	7,626
収 本 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		入	(A)のうち翌: れる支出の	年度へ繰り越さ 財源充当額 (B)												
大 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ul es		純言	4 3		49,428	85,277	84,469	84,130	64,795	44,868	41,462	28,711	16,864	31,363	7,626
支 つち 職員 給 与 費 日本 技 優 優 遠 金 109,718 111,969 110,248 108,634 107,887 88,350 69,153 66,082 54,481 43,689 36,339 26,078 支 的 支 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金 109,718 111,969 110,248 108,634 107,887 88,350 69,153 66,082 54,481 43,689 36,339 26,078 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E) 61,059 62,541 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 補 り 計 益 別 定 留 保 資 金 (2.2 利 益 利 余 金 処 分 額 (3.3 練 越 工 事 資 金 (4.2 € の 他) (4.2 € (4.2	41	咨	1. 建	The state of the s	10.77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 b 2 1		CACA91	うち		費											
支 4. 他 会計への支出金 5. その他 111,969 110,248 108,634 107,887 88,350 69,153 66,082 54,481 43,689 36,339 26,078 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E) 61,059 62,541 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 7とする額 (D)-(C) (E) 61,059 62,541 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 2. 利益 期 余 金 処 分 額 0 <td< td=""><td></td><td>4</td><td>2. 企</td><td></td><td></td><td>111,969</td><td>110,248</td><td>108,634</td><td>107,887</td><td>88,350</td><td>69,153</td><td>66,082</td><td>54,481</td><td>43,689</td><td>36,339</td><td>26,078</td></td<>		4	2. 企			111,969	110,248	108,634	107,887	88,350	69,153	66,082	54,481	43,689	36,339	26,078
支出 4. 他会計への支出金 109,718 111,969 110,248 108,634 107,887 88,350 69,153 66,082 54,481 43,689 36,339 26,078 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E) 61,059 62,541 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 積積 損 益勘定留保資金 2. 利益剩余金処分額 29,014 28,508 28,405 28,427 28,364 28,389 28,380 28,358 7,827 19,145 3. 繰越工事資金 0 <t< td=""><td>支</td><td>的</td><td>3. 他 会</td><td></td><td>金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	支	的	3. 他 会		金											
出 5. そ の 他		支								18				4		
The proof of t		10-200,000	5. そ				-									
不足する額 (D)-(C) (E) 81,059 82,341 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 18,				the state of the s	109,718	111,969	110,248	108,634	107,887	88,350	69,153	66,082	54,481	43,689	36,339	26,078
点 2. 利益剰余金処分額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					61,059	62,541	24,971	24,165	23,757	23,555	24,285	24,620	25,770	26,825	4,976	18,452
財 3. 繰 越 工 事 資金 4. そ の 他 △4,043 △4,343 △4,648 △4,872 △4,079 △3,769 △2,610 △1,533 △2,851 △693 計 (F) 0 0 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) 61,059 62,541 0 △0 0 △0 △0 △0 ○ △0 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 他 会 計 借 入 金 残 高 (G) ○	-	浦	1. 損 益		金		29,014	28,508	28,405	28,427	28,364	28,389	28,380	28,358	7,827	19,145
財 3. 繰 越 工 事 資金 4. そ の 他 △4,043 △4,343 △4,648 △4,872 △4,079 △3,769 △2,610 △1,533 △2,851 △693 計 丁 下 0 0 24,971 24,165 23,757 23,555 24,285 24,620 25,770 26,825 4,976 18,452 補 項 財 源 不 足 額 (E)-(F) 61,059 62,541 0 △0 0 △0 ○ △0 ○ <td< td=""><td>1</td><td>ii</td><td>2. 利 益</td><td>剰 余 金 処 分 🥻</td><td>額</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></td<>	1	ii	2. 利 益	剰 余 金 処 分 🥻	額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排 日本 <	126	1057 1050	3. 繰	~ .												
Table Ta			4. そ	The state of the s	the same of the sa		△ 4,043	△ 4,343	△ 4,648	△ 4,872	△ 4,079	△ 3,769	△ 2,610	△ 1,533	△ 2,851	△ 693
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						0	24,971	24,165	23,757	23,555	24,285	24,620	25,770	26,825	4,976	18,452
	1					62,541	0	Δ 0	0	0	Δ 0	0	0	0	0	0
企業債残高(H) 893,093 781,124 711,676 639,742 564,855 487,705 418,552 352,470 297,989 254,300 217,961 191,883		会														
	企		業	債 残 高 (H)	893,093	781,124	711,676	639,742	564,855	487,705	418,552	352,470	297,989	254,300	217,961	191,883

〇他会計繰入金

(単位:千円)

	区		分			年		度		前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
収	益 的	収 支	分	•						88,701	98,819	63,762	62,480	59,932	59,415	58,634	57,881	57,298	56,887	36,055	47,249
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	75,047	74,968	39,494	37,802	36,385	35,432	34,201	33,184	32,324	31,669	10,581	21,518
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	13,654	23,851	24,268	24,678	23,547	23,983	24,433	24,697	24,974	25,218	25,474	25,731
資 :	本 的	収 支	分	ž.						7,259	7,828	44,477	47,769	51,130	53,595	44,868	41,462	28,711	16,864	31,363	7,626
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	7,259	7,828	8,421	8,573	8,728	8,886	868	868	865	747	440	0
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	0	0	36,056	39,196	42,402	44,709	44,000	40,594	27,846	16,117	30,923	7,626
合			計							95,960	106,647	108,239	110,249	111,062	113,010	103,502	99,343	86,009	73,751	67,418	54,875